

令和元年度 主要施策の成果等の説明書



宝達志水町

目 次

1	決算の概要	1
1	財政力等の推移	3
2	歳入歳出決算総括表	4
2	一般会計の状況	7
1	一般会計予算執行状況	8
2	一般会計歳入歳出決算額比較表	10
3	一般会計の主な施策の成果	13
	まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	16
	総務課	29
	危機管理室	31
	情報推進課	34
	財政課	36
	企画振興課	38
	税務課	44
	農林水産課	45
	地域整備課	50
	住民課	51
	健康福祉課	53
	健康づくり推進室	55
	学校教育課	60
	生涯学習課	63
	文化財室	66
4	特別会計の状況及び主な施策の成果	67
	国民健康保険特別会計	69
	後期高齢者医療特別会計	72
	介護保険特別会計	74
	ケーブルテレビ事業特別会計	76
5	事業会計の主な施策の成果	79
	水道事業会計	81
	下水道事業会計	82
	病院事業会計	84
6	町税等収納状況調べ	85
7	過去五年間の決算額等の推移	95

1 決算の概要

1 財政力等の推移（平成27年度～令和元年度）

（単位：千円）

区分	H27	H28	H29	H30	R1
標準財政規模	5,455,329	5,287,908	5,289,887	5,275,803	5,305,115
地方交付税	3,784,980	3,630,028	3,412,291	3,423,122	3,175,998
普通交付税	3,256,990	3,149,514	2,931,617	3,003,992	2,769,611
特別交付税	527,990	480,514	480,674	419,130	406,387
臨財債発行可能額	305,232	235,435	222,828	239,966	165,842
財政力指数（三カ年平均）	0.344	0.340	0.356	0.358	0.380
財政力指数（単年度）	0.347	0.340	0.380	0.354	0.406
実質公債費比率（三カ年平均）	14.5	12.9	10.7	8.0	6.2
実質公債費比率（単年度）	12.2	11.2	8.7	4.0	6.1
将来負担比率	108.2	97.2	60.9	35.3	23.8
経常収支比率	88.2	89.8	90.6	89.6	91.0
一般会計歳出決算額	8,025,690	8,388,107	7,299,882	7,093,759	7,539,525
町税	1,549,480	1,759,585	1,600,992	1,756,317	1,996,841
町民税	715,481	895,605	738,248	837,745	774,798
固定資産税	736,473	762,444	762,176	819,343	1,127,578
軽自動車税	32,708	38,175	39,044	39,620	41,542
町たばこ税	63,419	62,037	60,221	58,396	51,756
入湯税	1,399	1,324	1,303	1,213	1,167

2 歳入歳出決算総括表

区 分 会 計 別			予 算 現 額	決 算 額	
				歳 入	歳 出
一 般 会 計			7,920,886,000	7,923,151,691	7,539,525,057
特 別 会 計	国民健康保険特別会計		1,549,380,000	1,550,470,423	1,549,196,751
	後期高齢者医療特別会計		203,055,000	204,183,631	203,050,490
	介護保険特別会計		1,732,745,000	1,733,086,243	1,732,674,743
	ケーブルテレビ事業特別会計		66,287,000	66,280,726	66,280,726
事 業 会 計	水道事業会計	収益的 収 入	317,007,000	361,405,759	308,757,703
		支 出	317,526,000		
	資本的 収 入	12,550,000	12,413,260	151,018,886	
		支 出			172,627,000
	下水道事業会計	収益的 収 入	726,848,000	874,281,403	683,092,991
			支 出		
		資本的 収 入	482,205,000	480,435,000	730,780,155
			支 出		
病 院 事 業 会 計	収益的 収 入	1,255,469,000	1,221,944,879	1,295,404,472	
		支 出			1,370,475,000
	資本的 収 入	58,944,000	59,503,000	117,003,515	
		支 出			119,577,000

(単位：円)

歳入歳出差引額	備 考
383,626,634	
1,273,672	
1,133,141	
411,500	
0	
52,648,056	
△ 138,605,626	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 138,605,626円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,534,300円並びに過年度分損益勘定留保資金 133,071,326円で補填した。
191,188,412	
△ 250,345,155	資本的収入額が資本的支出額に不足する額250,345,155円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,347,024円、当年度分損益勘定留保資金91,757,680円、減債積立金30,388,980円、利益積立金3,494,740円並びに建設改良積立金17,722,941円及び当年度分利益剰余金処分額100,633,790円で補てんした。
△ 73,459,593	
△ 57,500,515	資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 57,500,515円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 42,460円及び過年度分損益勘定留保資金 57,458,055円で補てんした。

2 一般会計の状況

1 一般会計予算執行状況

(歳入)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額
	A	B	C
1 町税	1,961,785,000	2,117,415,837	1,996,840,984
2 地方譲与税	77,897,000	82,237,007	82,237,007
3 利子割交付金	1,143,000	1,143,000	1,143,000
4 配当割交付金	5,507,000	5,507,000	5,507,000
5 株式等譲渡所得割交付金	3,327,000	3,327,000	3,327,000
6 地方消費税交付金	223,745,000	223,745,000	223,745,000
7 ゴルフ場利用税交付金	21,000,000	23,267,754	23,267,754
8 自動車取得税交付金	18,683,000	19,615,342	19,615,342
9 地方特例交付金	24,929,000	32,733,000	32,733,000
10 地方交付税	3,168,330,000	3,175,998,000	3,175,998,000
11 交通安全対策特別交付金	1,218,000	1,218,000	1,218,000
12 分担金及び負担金	106,913,000	103,485,146	103,280,146
13 使用料及び手数料	55,465,000	59,981,523	57,213,323
14 国庫支出金	591,811,000	597,397,681	517,114,681
15 県支出金	579,508,000	583,289,421	529,361,421
16 財産収入	46,960,000	56,607,407	56,607,407
17 寄付金	24,638,000	27,139,485	27,139,485
18 繰入金	50,935,000	100,935,000	100,935,000
19 繰越金	299,084,000	299,384,214	299,384,214
20 諸収入	106,508,000	115,629,127	114,983,927
21 町債	551,500,000	551,500,000	551,500,000
計	7,920,886,000	8,181,555,944	7,923,151,691

(歳出)

区 分 款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額
	A	B	C
1 議会費	106,342,000	104,854,293	0
2 総務費	944,300,000	926,034,125	0
3 民生費	1,709,676,000	1,691,568,553	0
4 衛生費	933,775,000	928,821,803	0
5 労働費	11,646,000	11,374,620	0
6 農林水産業費	341,408,000	316,998,767	21,663,000
7 商工費	176,860,000	172,579,781	0
8 土木費	1,003,759,000	835,751,722	160,000,000
9 消防費	282,594,000	279,978,928	0
10 教育費	983,721,000	945,816,233	0
11 災害復旧費	253,394,000	156,609,984	77,300,000
12 公債費	1,170,348,000	1,169,136,248	0
13 予備費	3,063,000	0	0
計	7,920,886,000	7,539,525,057	258,963,000

(単位：円、%)

不納欠損額 D	収入未済額 B - C - D	収入割合 C / A
9,894,120	110,680,733	101.79
0	0	105.57
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	100.00
0	0	110.80
0	0	104.99
0	0	131.30
0	0	100.24
0	0	100.00
0	205,000	96.60
0	2,768,200	103.15
0	80,283,000	87.38
0	53,928,000	91.35
0	0	120.54
0	0	110.15
0	0	198.16
0	0	100.10
0	645,200	107.96
0	0	100.00
9,894,120	248,510,133	100.03

(単位：円、%)

不用額 A - B - C	支出割合 B / A
1,487,707	98.60
18,265,875	98.07
18,107,447	98.94
4,953,197	99.47
271,380	97.67
2,746,233	92.85
4,280,219	97.58
8,007,278	83.26
2,615,072	99.07
37,904,767	96.15
19,484,016	61.80
1,211,752	99.90
3,063,000	0.00
122,397,943	95.19

歳入歳出差引残額	383,626,634 円
----------	---------------

2 一般会計歳入歳出決算額比較表

(歳入)

款	区 分	令和元年度		平成30年度
		決算額	構成比	決算額
1	町税	1,996,840,984	25.2	1,756,316,830
2	地方譲与税	82,237,007	1.0	79,206,000
3	利子割交付金	1,143,000	0.0	2,361,000
4	配当割交付金	5,507,000	0.1	4,749,000
5	株式等譲渡所得割交付金	3,327,000	0.0	4,726,000
6	地方消費税交付金	223,745,000	2.8	233,830,000
7	ゴルフ場利用税交付金	23,267,754	0.3	26,001,202
8	自動車取得税交付金	19,615,342	0.2	29,127,000
9	地方特例交付金	32,733,000	0.4	4,805,000
10	地方交付税	3,175,998,000	40.1	3,423,122,000
11	交通安全対策特別交付金	1,218,000	0.0	1,329,000
12	分担金及び負担金	103,280,146	1.3	137,978,883
13	使用料及び手数料	57,213,323	0.7	59,924,302
14	国庫支出金	517,114,681	6.5	414,727,682
15	県支出金	529,361,421	6.7	358,090,091
16	財産収入	56,607,407	0.7	56,865,828
17	寄付金	27,139,485	0.3	29,248,601
18	繰入金	100,935,000	1.3	200,000,000
19	繰越金	299,384,214	3.8	255,513,133
20	諸収入	114,983,927	1.5	98,721,867
21	町債	551,500,000	7.0	216,500,000
	計	7,923,151,691	100.0	7,393,143,419

(歳出)

款	区 分	令和元年度		平成30年度
		決算額	構成比	決算額
1	議会費	104,854,293	1.4	96,299,456
2	総務費	926,034,125	12.3	1,029,054,752
3	民生費	1,691,568,553	22.4	1,681,638,239
4	衛生費	928,821,803	12.3	902,122,301
5	労働費	11,374,620	0.2	11,009,620
6	農林水産業費	316,998,767	4.2	207,846,872
7	商工費	172,579,781	2.3	137,624,688
8	土木費	835,751,722	11.1	693,379,666
9	消防費	279,978,928	3.7	288,540,086
10	教育費	945,816,233	12.5	613,463,488
11	災害復旧費	156,609,984	2.1	34,702,804
12	公債費	1,169,136,248	15.5	1,398,077,233
13	予備費	0	—	0
	計	7,539,525,057	100.0	7,093,759,205

(単位：円、%)

構成比	増減	
	増減額	伸び率
23.8	240,524,154	13.7
1.1	3,031,007	3.8
0.0	△ 1,218,000	△ 51.6
0.1	758,000	16.0
0.1	△ 1,399,000	△ 29.6
3.2	△ 10,085,000	△ 4.3
0.4	△ 2,733,448	△ 10.5
0.4	△ 9,511,658	△ 32.7
0.1	27,928,000	581.2
46.3	△ 247,124,000	△ 7.2
0.0	△ 111,000	△ 8.4
1.9	△ 34,698,737	△ 25.1
0.8	△ 2,710,979	△ 4.5
5.6	102,386,999	24.7
4.8	171,271,330	47.8
0.8	△ 258,421	△ 0.5
0.4	△ 2,109,116	△ 7.2
2.7	△ 99,065,000	△ 49.5
3.5	43,871,081	17.2
1.3	16,262,060	16.5
2.9	335,000,000	154.7
100.0	530,008,272	7.2

(単位：円、%)

構成比	増減	
	増減額	伸び率
1.4	8,554,837	8.9
14.5	△ 103,020,627	△ 10.0
23.7	9,930,314	0.6
12.7	26,699,502	3.0
0.2	365,000	3.3
2.9	109,151,895	52.5
1.9	34,955,093	25.4
9.8	142,372,056	20.5
4.1	△ 8,561,158	△ 3.0
8.6	332,352,745	54.2
0.5	121,907,180	351.3
19.7	△ 228,940,985	△ 16.4
—	0	—
100.0	445,765,852	6.3

3 一般会計の主な施策の成果

令和元年度 宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業一覧表

番号	款	項	目	事業名	課名	過疎計画	ページ
1	2	1	1	地域行事サポート事業費	総務課	○	16
2	2	1	7	空き家・空き地バンク事業費	企画振興課	○	17
3	2	1	7	宝の住まいる応援事業費	企画振興課	○	18
4	2	1	7	移住・定住促進事業費	企画振興課	○	19
5	7	1	2	起業・創業バックアップ事業費	企画振興課	○	20
6	7	1	3	宝のまちブランド推進事業費	企画振興課	○	21
7	6	1	3	農産物等ブランド化推進事業費	農林水産課	-	22
8	8	6	3	民間賃貸住宅建設補助事業費	地域整備課	○	23
9	3	1	1	若者通勤サポート事業費	住民課	○	24
10	3	1	1	宝たち成長お祝い事業費	住民課	○	25
11	3	2	1	宝の縁むすび事業費	健康福祉課	○	26
12	10	1	2	宝たち検定チャレンジ事業費	学校教育課	○	27
13	10	4	2	宝たちビジネスアカデミー事業費	生涯学習課	○	28

令和元年度 主要施策事業一覧表

番号	款	項	目	事業名	課名	過疎計画	ページ
14	2	1	9	交通安全対策費	総務課	○	29
15	2	1	9	交通安全施設整備事業費	総務課	○	30
16	2	1	10	防犯対策事業費	危機管理室	○	31
17	2	1	10	街灯設置管理費	危機管理室	○	32
18	9	1	4	災害対策事務費	危機管理室	○	33
19	2	1	2	広報広聴事業費	情推進課課	-	34
20	2	1	8	情報化推進事業費	情推進課課	-	35
21	2	1	6	基金積立金	財政課	-	36
22	12	1	-	償還元金・償還利子	財政課	-	37
23	2	1	7	新交通政策推進事業費	企画振興課	○	38
24	2	1	7	総合計画策定事業費	企画振興課	○	39
25	2	1	7	ふるさと納税推進事業費	企画振興課	○	40
26	7	1	3	宝達山整備事業費	企画振興課	○	41
27	7	1	6	ふるさと振興事業費	企画振興課	○	42
28	7	1	6	地域おこし協力隊事業費	企画振興課	-	43
29	2	2	2	土地評価替事業費	税務課	-	44
30	6	1	3	中山間地地域等直接支払推進事業費	農林水産課	○	45
31	6	1	3	有害鳥獣対策事業費	農林水産課	○	46
32	6	1	3	多面的機能支払交付金事業費	農林水産課	○	47
33	6	2	2	緩衝帯整備事業費	農林水産課	-	48
34	6	2	2	森林環境基金事業費	農林水産課	-	49

35	8	2	3	道路整備事業費	地域整備課	○	50
36	2	3	1	コンビニ交付事業費	住民課	-	51
37	4	1	3	墓地公園管理費	住民課	-	52
38	3	1	3	障害者自立支援給付事業費	健康福祉課	-	53
39	3	2	2	保育所運営費	健康福祉課	○	54
40	4	1	2	食生活改善推進事業費	健康づくり推進室	-	55
41	4	1	2	がん検診推進事業費	健康づくり推進室	○	56
42	4	1	2	風しん予防対策事業費	健康づくり推進室	-	58
43	10	2	1	小学校維持補修費	学校教育課	○	60
44	10	3	1	中学校維持補修費	学校教育課	○	61
45	10	2.3	2	小・中学校コンピュータ教育事業費	学校教育課	○	62
46	10	4	1	国際交流事業費	生涯学習課	○	63
47	10	5	1	保健体育事務費	生涯学習課	○	64
48	10	5	2	体育施設管理運営費	生涯学習課	○	65
49	10	4	4	埋蔵文化財センター管理運営事業費	文化財室	○	66

No	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	地域行事サポート事業費	総務課	117				117
総合計画体系	基本方針 主要施策	総合的なまちづくりの推進 ①一体的な地域づくりの推進				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

旧小学校単位を基本として、山間部で10世帯以下の人手が不足している集落に対して、集落間において従前から繋がりを持った他の集落による人的支援をはじめとした集落間連携を促進する。

2 事業の実績

- 少子高齢化が進み、人手が不足している集落を対象とした集落間連携を促進するため、北志雄地区の5集落（石坂、向瀬、走入、清水原、見砂）をモデル地区に選定（H29～）している。
- また、住民と行政、集落間の連絡調整や地域課題等の状況把握を円滑に推進するため、集落支援員（兼任）1名を委嘱（H29～）している。
- 集落支援員を中心とした「地域行事サポート懇談会」を開催し、北志雄地区における集落間連携について協議・検討を行っている。

〔令和元年度中の主な事業内容〕

- H31.4 清水原区長を集落支援員（兼任）に委嘱
- R1.6 地域行事サポート懇談会を開催（除雪機機の整備について協議）
- R1.7 除雪機の整備に係る補助金申請（一般コミュニティ助成事業補助金）
- R1.9 除雪機の整備完了
- R2.3 草刈り作業等の実施（旧北志雄小学校跡地）

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

集落間連携のため、（一財）自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、除雪機を整備したところであり、今後は、除雪作業をはじめとした集落間連携の強化と促進を図る。

No 2	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
空き家・空き地バンク事業費		企画振興課	427	90			337
総合計画体系	基本方針	総合的なまちづくりの推進				過疎計画	○
	主要施策	①一体的な地域づくりの推進				総合戦略	○

1 目的と事業概要

町内にある空き家の情報を整理し、「空き家バンク制度」を整備する。このことにより、空き家の有効活用を図り、定住化を促進する。登録物件の増加に向けた取組みを図るため、地元の区長及び関係団体と連携しながら物件の掘り起し、調整を行いバンク登録の推進に努める。

また、町ホームページや広報等を通じて制度を広く周知し、事業への理解と協力を求める。

2 事業の実績

空き家バンクへ物件登録の実施

物件登録の促進方法

- ・固定資産税納付書送付時に空き家バンクのチラシを同封
- ・町広報紙等での制度周知

空き家バンク新規物件登録数

H28年度：2戸（内2戸成立）

H29年度：18戸（内2戸成立）

H30年度：11戸（内5戸成立）

R1年度：12戸（内4戸成立）

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

固定資産税納付書へのチラシ同封は、空き家バンク新規物件登録数の伸びから、一定の成果をあげた。今後も、助成金の拡充内容を分かりやすくチラシ等にまとめ、広く町民に認知してもらい、空き家バンクへの登録物件数を昨年比1.5倍を目指す。

空き家バンクに登録されている物件を他の観光情報等と合わせ、魅力的に情報発信し、成約件数を増やす。

ふるさと回帰フェア等で、県外の移住希望者へ周知することにより、移住者数の増加を図る。

平成30年度に空き家改修費等助成金に「家財道具等の撤去費用」および「清掃費助成」を新設

(1)家財道具等撤去費用助成金：対象経費の1/2以内で100千円限度

(2)清掃費助成金：対象経費の1/2以内で30千円限度

令和元年度から助成施策の拡充を図り、更なる移住者獲得を目指す。

(1)町内業者を活用して改修した場合 補助対象経費の1/3補助（上限500千円→1,000千円）

(2)町外業者を活用して改修した場合 補助対象経費の1/3補助（上限300千円→500千円）

(3)45歳以下で町外から転入の場合、一人につき200千円を加算（最大1,000千円）

No	3	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		宝の住まいる応援事業費	企画振興課	31,837		15,000		16,837
総合計画体系		基本方針 主要施策	生活環境の整備 ①住宅や宅地の供給				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

宝達志水町総合戦略で位置づける「居住環境の整備」を実現するために、町内に新たに住居を構える者に対し、住環境構築のための助成を実施する。

宝達志水町外への人口流出に歯止めをかけるため、町内での新築住宅建築及び賃貸住宅への入居に対し、奨励金等を交付する。

(1) 住宅新築等奨励金【R1年度より要件等拡充】

- ①町内に新築または住宅（中古・建売）を購入した場合、1,000千円を交付
- ②町内業者を活用し、新築または住宅を購入した場合は、上記①に500千円を加算
- ③45歳以下の転入者1人につき200千円を上記①②に加算（限度額1,000千円）

(2) 民間賃貸住宅家賃補助事業【R1年度より要件等拡充】

- ①町内の民間賃貸住宅に入居する45歳以下の夫婦に対し、月額家賃の一部(上限15千円/月)を補助

2 事業の実績

【マイホーム取得奨励金】

年度	件数			交付金額			転入者の前住所他
	町内在	転入		町内在住	転入		
平成25年	15	1	14	8,500	500	8,000	羽咋市(14)
平成26年	15	9	6	8000	4,500	3,500	金沢市(2)、かほく市(2)、津幡町(1)、志賀町(1)
平成27年	26	15	11	14,400	8,700	5,700	金沢市(3)、七尾市(1)、羽咋市(5)、かほく市(2)
平成28年	26	11	15	15,700	6,700	9,000	金沢市(2)、羽咋市(4)、かほく市(5)、白山市(1)、津幡町(1)、志賀町(1)、愛知豊(1)
平成29年	19	12	7	10,400	6,900	3,500	金沢市(1)、七尾市(1)、羽咋市(2)、かほく市(3)
平成30年	17	9	8	9,200	4,700	4,500	富山県(1)、福島県(1)、羽咋市(3)、かほく市(1) 金沢市(1)、内灘町(1)
令和元年	27	14	13	30,700	14,500	16,200	埼玉県(1)、千葉県(1)、金沢市(3)、かほく市(3) 羽咋市(2)、七尾市(1)、加賀市(1)、津幡町(1)

【民間賃貸住宅家賃補助金】

年度	件数			交付金額			転入者の前住所他
	町内在	転入		町内在住	転入		
平成28年	1	1	0	30	30	0	
平成29年	5	3	2	506	284	222	輪島市(1)、羽咋市(1)
平成30年	5	5	0	655	655	0	
令和元年	8	6	2	1,137	853	284	七尾市(1)、志賀町(1)

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

R1年度にマイホーム取得奨励金の拡充を図ったところ、町内外から申請件数が増加した。町内に住んでいる若者の町外流出を防止するためにも一定の効果をあげているとみられる。民間賃貸住宅の建設もあり、家賃補助申請も増加した。今後も効果的な情報発信を進めるとともに、若い世代の方にとって暮らしやすい町づくりを進めていく。

No 4	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
移住・定住促進事業費		企画振興課	6,186				6,186
総合計画体系	基本方針	生活環境の整備				過疎計画	○
	主要施策	①住宅や宅地の供給				総合戦略	○

1 目的と事業概要

本町の人口は、一貫して減少傾向にあり、今後も継続していくと推測されている。このままの傾向で人口減少が進行した場合、町民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済や町の財政基盤にも大きな影響を及ぼすとともに、地域社会の存立に係る深刻な事態に繋がるのが危惧されている。そのため、様々な施策を進める中、定住促進協議会を設立し、「移住案内人」の設置、暮らし体験の家の発掘及び管理、移住希望者への情報発信、移住促進イベントへの出展等とおして、きめ細やかな移住・定住のサポートを行っていく。

2 事業の実績

宝達志水町定住促進協議会設立（令和元年6月21日）

移住・定住相談のサポートの成果

暮らし体験の家利用者 10名（大阪、金沢、東京、野々市、三重、香港）

その他移住希望者 2名

その他実施内容

- ・宝達志水町定住促進協議会ホームページ開設（開設日：令和元年6月21日） アクセス数 716名

- ・宝達志水町定住促進協議会Facebookページ開設（開設日：令和元年6月21日）

- ・移住ガイド作成

- ・移住促進イベントへの出展（おいでや！田舎暮らしフェア、北陸新幹線沿線4県合同IJUフェア、いしかわUIターン大相談会、JOIN移住・交流&地域おこしフェア2020）

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

今後も移住希望者を増やすために、仕事や住宅、先輩移住者、生活などについて取材を行い、積極的に情報発信を行っていく。

空き家等を発掘し、「お試し居住」体験の家として管理を行っていく。

きめ細やかな相談サポートができるよう、窓口体制の強化を図る。

移住フェアへ積極的に参加し、移住希望者との接点を作る。

No 5	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
起業・創業バックアップ事業費		企画振興課	143				143
総合計画体系	基本方針 主要施策	産業の振興 ③商業の振興				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

起業・創業に必要な知識・ノウハウ、資金調達、販路開拓等について、町と創業支援事業者（商工会、金融機関等）が連携し、町内で起業・創業を目指す方について、相談・応援ができる体制を整備する。

国から創業支援事業計画の認定を受け、平成28年度から創業塾を開催（主催は商工会）し、経営、財務、人財育成、販路開拓の4分野についてのセミナーを実施している。対象者は、創業を目指している方、創業間もない方、事業転換や新分野進出を検討している方としている。

<起業・創業補助金制度>

(1)補助率 補助対象経費の1/2以内

(2)補助基本額 100万円

(3)加算額 (ア)町外からの転入者 25万円 (イ)従業員を雇用して創業する場合 25万円

2 事業の実績

平成29年12月から町独自の起業・創業補助金制度(最大150万円)が施行され、創業希望者への支援体制を強化した。

また、創業支援事業者（宝達志水町商工会、北國銀行、のと共栄信用金庫、日本政策金融公庫）との連絡会を開催し、創業支援の在り方について情報交換を行った。

年度	創業相談者数	創業相談による創業者数
平成29年度	14	1
平成30年度	7	4
令和元年度	9	2

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

平成31年3月31日で創業支援事業計画の認定が満了したが、創業希望者の発掘及び支援に繋げるため、令和6年3月31日まで同計画を継続している。

また、町の創業補助金の周知を徹底するとともに、創業支援事業者との情報共有を密にし、創業希望者の支援を強化する。

No 6	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝のまちブランド推進事業費		企画振興課	5,370				5,370
総合計画体系	基本方針 主要施策	総合的なまちづくりの推進 ①一体的な地域づくりの推進				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

町民に町の魅力に気づいてもらえるよう、「宝活」(町民が自分が住んでいる町のことを知っていくための活動)をキャッチフレーズとし、町の定住施策等についてメディアを使ったプロモーションを実施する。

効果的に情報発信を行うことにより、今後の施策展開に活用できるデータを収集することを目的としたデジタルプロモーションを実施する。

2 事業の実績

(1) 昨年度に引き続きデジタルプロモーションを実施し、クリエイターからの定性データを基にコンテンツを作り上げ、交流人口の増加に繋がった。

クリエイター誘致業務では、宝達志水町ロケーションプロジェクトの認知拡大を目的とし、PR動画を制作し動画広告を実施した。

(動画再生回数：目標200,000回 → 実績333,024回)

誘致した女子ソロキャンパーやミュージシャンなどのクリエイターが、各々の視点でとらえた動画を製作し、町の魅力を発信した。

(動画再生回数：77,627回)

(2) 東京都銀座において、「宝達志水町魅力いっぱいフェア」を開催し、本町に縁のある方をはじめ、本町を初めて知る方々にも自然豊かな町の魅力や名産品をPRし、イメージアップに繋げることが出来た。また、観光大使・寺島拓篤氏のPR動画等のSNS発信により、来場者数百人のほか多くの方々に宝達志水町の良さが広められた。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

宝達志水町を多くの方に知ってもらう機会を提供できたものの、そこから繋がる施策への誘導がなされていなかったため、プロモーションによる効果を高めることができなかった。

令和2年度は、有識者を交えたタウンプロモーション検討会を設置し、町の魅力を町内外に効果的に発信する手法を検討するとともに、郷土愛の育成・醸成に向けた方策について検討する。

No	7	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		農産物等ブランド化推進事業費	農林水産課	4,783				4,783
総合計画体系		基本方針 主要施策	産業の振興 ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	- ○

1 目的と事業概要

宝達志水町まち・ひと・しごと創生「総合戦略」による地方における安定した雇用を創出するため、町独自ブランド品のPR・開発等を目指す。

2 事業の実績

○農産物等ブランド化推進事業補助金 200千円

(株)モアショップヤマモトが新たな情報伝達手法(予約システム)を導入し、自社トマト及びいちごをPRすることで、ブランド力・付加価値を高めることができた。

○ブランド品目生産拡大加速化事業費補助金 3,957千円

生産者の規模拡大や商品化率向上に必要な施設を導入し、県ブランド品目であるルビーロマン及びエアリーフローラの生産拡大の加速化を図った。

はくい農業協同組合(エアリーフローラ)：2,454千円

電動巻上機(3棟分)、ダクトヒーター(5台)、予冷库(2台)、ハウス(3棟)等

J Aはくいぶどう部会(ルビーロマン)：1,503千円 8連棟・9連棟ハウス(各1棟)

○農産物販路拡大販促物作成等業務委託料 626千円

いちじくのパンフレット(500部)及びポスター(100枚)印刷、のぼり・卓上のぼり(15本)作製した。

高級果実専門店の新宿高野本店(東京都)で黒いちじくの試食宣伝フェアを令和元年9月に開催し、宝達志水町産黒いちじくをPRした。

【参考値】いちじく生産量：元年産 46.58t(黒いちじく 2.66t)、30年産 32.25t(黒いちじく 2.73t)

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

○町独自のブランド品のPR、開発等の推進を図るため、事業に要する経費の一部を支援していく。

○エアリーフローラについて生産規模の拡大や商品化率向上等に必要な施設及び機械の導入支援をし、ブランド品目の生産拡大の加速化を図る。

ダクトヒーター(3台)、側窓巻き上げ機(2棟)、送風機(2個)、促成用球根順化施設(1箇所)

○ビオレソリエス(黒いちじく)の愛称募集後、選考委員会で愛称及びパッケージデザイン等を決定し、出荷箱等を作製する。ビオレソリエス(黒いちじく)のブランド化を推進することで、いちじく全体のブランド力・付加価値を底上げし、ブランド化に取り組む意欲のある生産者を増やし、後継者不足の解消、担い手の確保を図る。

○新宿高野本店(東京都)で黒いちじくの試食宣伝フェアを令和2年9月に開催を予定しており、宝達志水町産黒いちじくの販路拡大に向けたプロモーション活動による知名度向上を図る。

No 8	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
民間賃貸住宅建設補助事業費		地域整備課	21,070				21,070
総合計画体系	基本方針 主要施策	総合的なまちづくりの推進 ①一体的な地域づくりの推進				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

【目的】

地方への新しいひとの流れをつくるため、民間事業者等に対し賃貸住宅建設費用の一部を補助することにより、良質な賃貸住宅の建設を促進し、町民の住環境の向上と移住・定住人口の確保及び地域経済の活性化を図る。

【事業概要】

民間賃貸住宅の建築に係る本体工事の10%を補助する。(上限：5,000千円)

2 事業の実績

- 平成28年度：ハウスメーカー等を対象に、事業説明会を実施（平成28年5月19日）
HP等に補助制度PRを掲載（随時）
今浜地内に1件（平成29年1月建築、1棟:8戸）
- 平成29年度：申請はあったものの諸事情により着工に至らず、取り下げとなったことから、実績なし。
- 平成30年度：5月に県内不動産会社に補助制度PRのため、案内を発送。
吉野屋地内に1件（平成31年1月建築、1棟:4戸）
- 令和元年度：荻市地内に3件（令和2年2月建築、Ⅰ号棟:6戸、Ⅱ号棟:4戸、Ⅲ号棟:8戸）
小川地内に1件（令和2年2月建築、1棟:8戸）
杉野屋地内に1件（令和2年3月建築、1棟:4戸）

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

- 事業の評価として、総合戦略の目標件数5件に対し7件の実績があり、一定の成果は見込まれた。
- 民間賃貸住宅建築件数、7件（42戸）に対し、入居実績は36戸、入居率は86%である。
(令和2年6月5日現在)
- 今後も引き続き、民間賃貸住宅の建設を促進し、若者世帯等が気軽に本町に住める住環境の整備を図り
また、建築要件の緩和（単身者向け）などを検討するとともに、補助制度のPRに努める。



【令和元年度建設】
小川地内：1棟・4戸



【令和元年度建設】
荻市地内：3棟・18戸

No 9	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	若者通勤サポート事業費	住民課	1,185				1,185
総合計画体系	基本方針 主要施策	生活環境の整備 ①住宅や宅地の供給				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

町外に通勤している若年世代の町民に通勤費の助成を行うことで、就職等に合わせて転出する若者の抑制を目指し、町内への定住を促す。

<対象者> 満18歳以上30歳未満の金沢市以南及び県外に就労している町民（年齢基準日 4月2日）

<補助金額> 年2万円（申請1回）

<補助対象要件> 就労期間3か月以上

2 事業の実績

町広報紙やホームページ、facebookへの掲載、成人式でのチラシ配布、確定申告会場でのチラシ設置、申請書兼用チラシの全戸配布により制度を周知した。また、前年度の申請者で未申請の対象者へ電話連絡し申請漏れの防止を図った。

<令和元年度申請件数> 59件

勤務先	金沢市	野々市市	白山市	小松市	富山県	通勤方法
		53件 (89.8%)	1件 (1.7%)	2件 (3.4%)	1件 (1.7%)	2件 (3.4%)

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

18歳から30歳未満の若年世代の転出抑制には至っていないが、他市町にはない本町独自の事業であり、引き続き広報、ホームページ、facebook、申請書兼用チラシの全戸配布などにより周知を図り、若者の転出抑制策のひとつとして取り組みたい。

転出者数

	転出者数		18歳以上30歳未満 の転出割合	年度末人口
	全体	内 18歳以上30歳未満		
平成29年度	299人	169人 (県内 94人・県外 75人)	56.5%	13,337人
平成30年度	328人	174人 (県内 99人・県外 75人)	53.0%	13,154人
令和元年度	389人	195人 (県内 113人・県外 82人)	50.1%	12,921人

No 10	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	宝たち成長お祝い事業費	住民課	18,415		18,000		415
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ⑤子育て支援				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

町の宝である子どもたちの成長を祝うとともに、子育てに係る経済的負担の軽減により若年層の定住化と町民の増加を図る。※令和元年度から制度改正

【出産祝金】

<助成額> 第1子以上 一律15万円 (10万円+ポイントカード会で利用できる金券5万円)

※改正前 ポイントカード会金券を支給 第1子は5万円 第2子以降は10万円

【成長祝金】

<助成額> 一律 3万円

<対象者> 各年齢 (6歳、12歳、15歳、18歳) に達した児童・生徒の保護者で町内に1年以上住所を有する人 (基準日: 2月1日)

※改正前 6歳・3万円、12歳・5万円、15歳・7万円、18歳・10万円を支給

2 事業の実績

【出産祝金】出生届時の申請後に祝金を支給

	第1子	第2子以降	計
平成29年度	14件 (700千円)	43件 (4,300千円)	57件 (5,000千円)
平成30年度	26件 (1,300千円)	44件 (4,400千円)	70件 (5,700千円)
令和元年度	11件 (1,550千円)	26件 (3,900千円)	37件 (5,450千円)

※令和元年度旧制度該当1件あり (第1子: 金券50,000円)

【成長祝金】12月に対象者に申請書を発送し、3月上旬に支給した。

	6歳	12歳	15歳	18歳	計
平成29年度	82件 (2,460千円)	97件 (4,850千円)	117件 (8,190千円)	154件 (15,400千円)	450件 (30,900千円)
平成30年度	65件 (1,950千円)	92件 (4,600千円)	134件 (9,380千円)	140件 (14,000千円)	431件 (29,930千円)
令和元年度	72件 (2,160千円)	102件 (3,060千円)	121件 (3,630千円)	134件 (4,020千円)	429件 (12,870千円)

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

即効性の期待できる直接的な経済支援で人口増や定着を図るため平成28年度から実施している。導入時は出生数は微増であったが、令和元年度は出生数が大きく減少し効果は得られていない。

令和元年度に事業内容を見直しており、今後も支給対象者へのアンケート実施など情勢を見ながら金額や対象年齢等、事業内容を検討し、子育て支援の充実や若年層の定住促進を図っていく。

No 11	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝の縁むすび事業費		健康福祉課	251				251
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ⑤子育て支援				過疎計画	○
					総合戦略	○	

1 目的と事業概要

未婚率の上昇や少子化が進んでいくなか、出会いの機会が少なくなっている現状に対して、結婚を望む人が結婚できるように、婚姻までの過程を支援することを目的とする。また、独身男女の出会いの場提供等で企画運営を行う団体に補助金を出し、婚姻に結びつける機会を増やしていく。

2 事業の実績

成婚実績：累計 2 件（令和元年度 1 件）

（1）結婚相談事業

結婚相談窓口を開設し、相談者のマッチング・アドバイスを行う。

結婚アドバイザー：5 人【男性 2 人、女性 3 人】

結婚相談登録者：12 人【男性 9 人、女性 3 人】

（2）婚活支援事業助成金

婚活イベントを行う団体に対し、20 万円を限度として助成する。

イベント助成実績：令和元年度実施なし

（3）成婚祝金

結婚相談事業又は婚活支援事業により成婚し、町内に住所を有した方に、一組 10 万円を支給。

成婚祝金実績：R1 年度 1 件

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

【課題】

事業が即成果につながらないことや、事業への参加や登録は本人の意に任せることとしかできないという難しい部分がある。特に婚活イベントの女性の参加が少ない。

【今後の方向性】

事業を円滑に進めるために、今後も結婚アドバイザーの活動支援、婚活イベント主催団体への助成を行っていく。また、結婚相談事業及び婚活イベントの周知を様々な媒体を使って効果的に行い、町主体の女性が参加しやすくなるようなイベントを企画をしていく。

No 12	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝たち検定チャレンジ事業費		学校教育課	218				218
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ①学校教育の充実				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

【目的】児童生徒が検定にチャレンジすることで、学習意欲の向上を図るとともに保護者への負担を軽減する。

検定への関心を高め、合格する喜びや不合格の悔しさから、さらなる上位の級への挑戦意欲や学習意欲へ結びつける。

【事業概要】平成28年度からの町総合戦略にかかる事業である。小中学生の各種検定の受験者に補助金を交付する。

英語検定、漢字検定、数学検定、理科検定において、検定料の1/2を補助する。

2 事業の実績

【令和元年度の実績】

年度	生徒数(人)	受験者数	受験率(%)	補助人数(人)	補助金額(円)
H29	372	208	56	243	326,650
H30	356	175	49	166	221,250
R1	312	152	49	137	217,850

※生徒数・受験者数・受験率は中学校分のみ。補助人数と補助金額は小学校分+中学校分。

前年度と比較すると、生徒数・受験者数ともに減少したが、受験率はほぼ同じであった。受験者数に対する補助人数の割合は減少した。また、補助人数・補助金額ともに減少した。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

前年度の受験者数減少の要因として、児童生徒がある程度の級に合格すると満足してしまいそれより上の級に挑戦しなくなってしまうのではないかとということが挙げられていた。今年度の補助人数一人あたりの平均金額は前年度に比べ増加しているため、より上の級を受験する児童生徒の割合は増えているのではないと思われる。一方で、受験者数に対する補助人数は減少しており、事業の周知が課題である。今後は一層の周知を図っていく必要がある。

令和元年度は事業の周知のため年2回の学校への周知用チラシ配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学校臨時休業のため2回目の配布は中止となった。今後、検定が延期・中止となる可能性もあるが、本事業は継続して実施するため、順次周知用チラシ配布を行い、本事業を活用してもらえるよう努める。また、周知用チラシには検定金額に加えて中学校での検定実施日を記載し、保護者の目に留まりやすいようにする。

No 13	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝たちビジネスアカデミー事業費		生涯学習課	65				65
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ②青少年の健全育成				過疎計画 総合戦略	○ ○

1 目的と事業概要

町内の小学校5・6年生を対象として、実際に商売体験をさせることにより、社会の仕組みを学ぶ機会を創出し、未来の町を担う「人財」の育成につなげるために、平成28年度から実施している。カリキュラムの内容に「模擬株式会社の設立」、商品の開発から、販売、決算、解散までの商売の一連の流れを体験することにより、将来、社会で必要とされる能力に気づく、きっかけづくりとなることを期待する。

また、学校で学習することの意義を学べ、社会、株式、税金、金利等の経済の仕組みを学ぶ機会でもあり、町の将来を担う「人財」として育成を図る。

2 事業の実績

令和元年度は地元経営者である「(株)向瀬材木店」代表 向瀬泰興氏を講師に招き、廃材からも商品が作られることや販売するものをイメージすることの大切さや面白さを学んだ。その結果、子供たちのやる気を出させ、脱落するチームもなく、全チームが利益を上げることができた。商売体験を通して、子どもたちが自ら掲げた目標に向かって、考える、決める、行動する、結果を出すなどの過程を経て、働く意欲や自信につながり、自分自身が持つ力の可能性に気づく、良いきっかけ作りとなった。

会社名	主な販売商品	売上額	仕入額	利益
(株)APPLE (押水第一小)	おかし詰め合わせ、ホットケーキ、ボールすくい	26,720円	9,801円	16,919円
(株)HODATSU (宝達小学校)	団子、水ヨーヨー、タビオカドリンク	89,000円	18,616円	70,384円
(株)AIMI7 (相見小学校)	グミ、キーホルダー、コットンキャンディソーダ、わたあめ、クッキー	43,450円	17,940円	25,510円
(株)ハッピースマイル (相見小学校)	キョロキョロチョコ、チョコバナナ、プラバン、キャンディーパイ	33,100円	13,305円	19,795円
(株)ハッピーメニュー (樋川小学校)	パンケーキ、レモネード、カップケーキ、ココア	19,850円	10,146円	9,704円
(株)TTO (樋川小学校)	チュロス、ワッフル、たい焼き、プラバン	25,700円	11,212円	14,488円
(株)Enjoy Day (志雄小学校)	ソースせんべい、プヨプヨボール、チュロス、クレープ	78,300円	19,386円	58,914円
(株)HaPPy エンジェル (志雄小学校)	ポップコーン、アクセサリー、くじ引き	22,600円	11,390円	11,210円

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

町内5小学校から1チームずつが参加する予定であったが、3チーム増の8チームの参加となった。平成28年度から実施されたこの事業に子どもたちや参加者・保護者の関心が高まった感じがうかがえた。この事業を通じ、将来、子どもたちが、地元で根ざした起業やビジネスを起こすきっかけづくりになれるように、意欲や興味のある学校から何チームでも受け入れるような体制づくりを目指す必要がある。そのためにも、国立能登青少年交流の家で合宿をする等の外部施設を利用した計画や宝達志水町商工会から経営の専門的知識の助言を受けられるよう協力を求め、地域の活性化につなげる等、子どもたちの持つ力の可能性に、あらゆる角度から支援の充実を図る必要がある。

No 14	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
交通安全対策費		総務課	5,489				5,489
総合計画体系	基本方針	生活環境の整備				過疎計画	○
	主要施策	⑥防犯・交通安全対策の充実				総合戦略	—

1 目的と事業概要

町交通安全計画を基本として交通安全運動を展開し、町民全体の交通マナーの一層の向上を図り、交通事故の発生を減少させ、町民総ぐるみで交通事故の防止を図ることを目的とする。

<実施概要>

- ・高齢者を対象とした効果的な交通安全対策として、運転免許証自主返納者に対する支援事業を実施
- ・交通安全推進団体の交通安全活動を援助
- ・羽咋警察署をはじめ、各種団体と連携・協力しながら交通安全教室や街頭指導を積極的に実施

2 事業の実績

〔令和元年度中の主な交通安全対策〕

- ・街頭指導（交通安全運動、交通安全日、各種イベント）・・・延べ799人参加
- ・巡回広報（交通安全運動）・・・延べ32人参加
- ・夜間監視（交通死亡事故抑止「赤ランプ作戦」）・・・延べ66人参加
- ・各種街頭キャンペーン（交通安全運動）・・・延べ44人参加
- ・交通安全教室・・・保育所（4箇所）、小学校（5箇所）、中学校（1箇所）
- ・広報、ホームページ、ケーブルテレビ、チラシ等による啓発

○町内の交通事故発生状況

	令和元年	平成30年	増減
件数	12件	13件	△1件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	15人	15人	0人

○高齢者運転免許証自主返納支援事業

	令和元年	平成30年	平成29年
件数	51件	60件	32件

※支援策として商品券またはデマンドタクシー利用券を交付

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

令和元年中に町内で発生した交通事故件数は前年と比べると減少した。

交通死亡事故の根絶、交通事故をさらに減少していかなければならない。今後も羽咋警察署をはじめ、交通安全協会等の交通安全推進団体と連携し、効果的な交通安全対策に取り組むとともに、交通安全推進団体の体制強化及び活動活性化を図る。

また、交通安全対策の一環として、平成27年度から高齢者の運転免許証を自主返納できる高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しており、交通安全教室、町広報、ホームページ等で周知をして自主返納者が増えるようPRを実施していきたい。

No 15	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
交通安全施設整備事業費		総務課	1,383				1,383
総合計画体系	基本方針	生活環境の整備				過疎計画	○
	主要施策	⑥防犯・交通安全対策の充実				総合戦略	—

1 目的と事業概要

カーブミラー等の交通安全施設の整備及び維持管理により、町内の道路交通の円滑化及び交通事故の防止を図る。

<実施概要>

集落要望を基本とし、交通事故防止のため必要と認められる場所に予算の範囲内で優先順位の高いものからカーブミラー等の設置及び修繕を実施する。

2 事業の実績

〔令和元年度中の主な事業内容〕

(1) カーブミラーの修繕工事等

10箇所（小川2、散田、荻島、北川尻、子浦、柳瀬、敷浪、門前、紺屋町） 1,341,000円

(2) 回転灯修繕

1箇所（柳瀬） 42,120円

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

道路反射鏡の維持管理等に関して必要な事項を定めた「宝達志水町道路反射鏡設置及び管理に関する要綱」に基づき、カーブミラーの設置及び修繕等を実施した。今後、優先順位を付けて真に必要な場所において、設置及び修繕を実施し、適切な維持管理及び維持管理費の削減を図る。

No 16	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
防犯対策事業費		危機管理室	1,976				1,976
総合計画体系	基本方針 主要施策	生活環境の整備 ⑥防犯・交通安全対策の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

町内における防犯カメラの設置、警察と連携して犯罪を未然に防ぐ取組みを進めるとともに、地域の防犯関係者や団体による防犯パトロールなどの自主防犯活動を推進し、犯罪のない安全で安心なまちを目指す。

2 事業の実績

(1) 防犯カメラについて

平成30年5月施行の「宝達志水町防犯カメラ設置及び運用に関する要綱」に基づき、免田駅、敷浪駅東口、西口の3箇所を設置した。

平成30年度 宝達駅2箇所（東口、西口）

令和元年度 敷浪駅2箇所（東口、西口）

免田駅1箇所（西口）

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

(1) 防犯カメラについて

① 防犯カメラ設置にあたり、JR西日本との協議で日数を要したが、計画どおり設置ができ、防犯対策が図られた。

② 町内の主要な道路や集落内外の必要な場所を検討し、警察、防犯団体との連携が活かせる取組みや、設置箇所の選定を計画的に図り、防犯等での安心、安全の確保に努める。

No 17	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
街灯設置管理費		危機管理室	12,950				12,950
総合計画体系	基本方針 主要施策	生活環境の整備 ⑥防犯・交通安全対策の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

町内の犯罪及び交通事故を防止し、住民が安全に安心して生活できることを目的に、LED防犯灯の支給及び防犯灯の更新、維持管理を行う。

2 事業の実績

(1)集落管理防犯灯 (令和2年3月末現在) 2,176灯

LED防犯灯支給状況 (交換率91% 1,982灯)

- ・平成27年度 270灯 (うち 新設 6灯)
- ・平成28年度 539灯 (うち 新設 16灯)
- ・平成29年度 503灯 (うち 新設 59灯)
- ・平成30年度 400灯 (うち 新設 20灯)
- ・令和元年度 270灯 (うち 新設 35灯)

(2)町管理防犯灯 (令和2年3月末現在) 865灯

LED交換状況 (交換率47.0% 407灯)

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

(1)集落管理防犯灯

令和2年度までに既設の蛍光灯からLED防犯灯への切り替え完了を目指し、計画的に集落に働きかけ、更新が図られている。

(2)町管理防犯灯

町内主要幹線道路を中心に継続してLED化に取り組み、適正な維持管理にあたる。

No 18	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
災害対策事業費		危機管理室	16,911				16,911
総合計画体系	基本方針 主要施策	生活環境の整備 ⑥防犯・交通安全対策の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

自主防災組織の普及や活性化に向けた取り組みを進め、地域住民の防災意識を高めるとともに、地域防災計画に基づく防災体制の確立や防災対策を推進し、地域防災力の向上を図る。

2 事業の実績

(1) 避難所用資機材整備 (R1:2,734千円)

- ①簡易トイレ17台 (R1:3台) ②毛布820枚 (R1:100枚) ③畳ロール25本 (R1:5本)
- ④間仕切り+段ボール畳26セット (R1:4セット) ⑤災害対応用プライベートルーム6個 (R1:3個)
- ⑥食料(アルファ米)9,850食 (R1:1,800食) ⑦水5,124L(R1:1,800L)

(2) 地域防災計画の修正 (R1:1,034千円)

災害対策基本法、土砂災害防止法等の法改正や石川県地域防災計画の見直しなどに伴い、町地域防災計画を修正し、令和2年3月24日に防災会議を予定したが、コロナ禍で書面決裁により承認を受けた。

(3) 自主防災組織の普及及び防災士の育成(R1:478千円)

- ①自主防災組織数 合計 19組織 (R1:2組織 (宝達区、杉野屋区))
- ②防災士数 合計 119人 (内女性22名) (R1:18人(内女性3人))

(4) デジタルMCA無線機等購入 (R1:1,534千円)

既存の防災行政無線の不感地帯である4地区(東間区、東野区、宝達区、山崎区)の解消を図るため、携帯電話の回線が活用できるデジタルMCA無線機を新たに整備し、緊急時の安全を確保した。

(5) 防災訓練の実施

町防災訓練を、全集落の参加を求め令和元年7月28日(日)に実施した。内容は避難所開設訓練、情報収集伝達訓練、災害対策本部設置・運営訓練、資機材輸送訓練、土砂災害避難訓練等を実施した。

訓練終了後、香川県坂出市危機監理専門官笠井氏を講師に招き、職員研修会を行った。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

(1) 避難所用資機材の整備

能登半島地震の際の避難者数を参考に、1,000人分を3日間と想定して整備する他、新型コロナウイルス等感染症対策として、健康や衛生面、避難生活で新たな整備を図る必要がある。

(2) 地域防災計画の修正

法改正や石川県地域防災計画の見直しがあれば、順次、町防災計画への反映を図る。

(3) 自主防災組織の普及及び防災士の育成

自主防災組織の普及を図るため、防災士がいない集落または地域を中心に、計画的な育成ができるよう取り組む必要がある。

(4) 防災訓練の実施

防災訓練は、集落との連携が不可欠である。今後も自主防災組織や防災士との連携が図られた訓練を実施し地域の安心安全を図る。

No 19	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
広報広聴事業費		情推推進課	3,877			713	3,164
総合計画体系	基本方針 主要施策	総合的なまちづくりの推進 ①一体的な地域づくりの推進				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

(1) 広報「宝達志水」の発行(毎月1回、1日発行)5,300部/月 A4版 月平均28ページ 表裏のみカラー印刷

(2) 広聴活動

「まちづくりレター」を年2回、広報紙に掲載し、広く町民から提案や意見を聴き、町政へ反映させている。

(3) ホームページやFacebookによる情報提供

2 事業の実績

(1) 読まれる広報紙として、町内で起業した女性3名を紹介した「地元で夢を叶える」など年6回の特集記事に取り組んだ。

(2) まちづくりレターでは、全13件のうち、回答希望のあった3件について回答するとともに、その意見を町政に反映した。

(3) 町公式Facebookを通じて令和2年宝達志水町立志式など、年間124件の情報を発信した。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

(1) 町の情報を、それぞれの広報媒体を通して、目的にあった形で町内外に発信する。

(2) 町の行政情報を発信するだけでなく、まちづくりレターで町民からの提案、意見を町政に反映する。

(3) 町公式Facebookを通じて、即時に、町のさまざまな情報を発信する。

【参考】

ホームページアクセス件数 H29：HP改修のため、記録なし、H30：305,205件、R1：299,621件

Facebook掲載件数 H29：164件、H30：153件、R1：124件

No 20	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
情報化推進事業費		情推推進課	82,413	2,391		81	79,941
総合計画体系	基本方針 主要施策	行財政改革の積極的な推進 ⑦電子自治体の推進				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

住民情報・内部情報などの電算システムおよびIT機器の総合的な管理と保守を行う。

老朽化による情報系ネットワーク機器等システム更改を実施する。(コアスイッチは庁内ネットワークの根幹をささえるスイッチであり、ファイアウォールはLGWANネットワークとの出入り口を管理する機器となり、故障時による停止時間が業務に多大な影響を与える。)

2020年1月14日にWindows7のサポートが切れ、セキュリティ更新プログラムの提供がなくなることにより、情報系システムが脅威にさらされることとなる。その対応としてWindows10を搭載した内部情報系のノートパソコン175台、住民情報系のパソコン37台のリース導入を実施する。

2 事業の実績

- ・運用サポート、顔認証、ウイルスバスター その他2件、計2件の修正プログラム対応のほか、ウイルスパターンファイルの更新等の住民情報系システム保守対応を実施した。
- ・グループウェア(6件)、指紋認証、強靱化サポート(15件)運用サポート(28件) 計49件の問い合わせや障害等の内部情報系システム保守対応を実施した。
- ・Windows7のサポート切れに伴い、職員パソコン175台及びプリンタ8台を導入した。
- ・Windows7のサポート切れに伴い、住民情報系システムのパソコン37台及び周辺機器の導入を実施した。
- ・老朽化による全庁ネットワーク機器(コアスイッチ)等の更改を実施した。
- ・WindowsServer2008のサポート切れに伴い、内部情報系システム(メールサーバ、ウイルス対策サーバ、WSUSサーバ、ポータルサーバ、URLフィルタサーバ)の更改を実施した。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

- ・メールリレーサーバのメーカーサポート切れに伴い、メールリレーサーバの更改を実施する。

No 21	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
基金積立金		財政課	46,957	2,500		44,457	
総合計画体系	基本方針 主要施策	行財政改革の積極的な推進 ⑤経費節減などによる財政の健全化				過疎計画 総合戦略	— —

1 目的と事業概要

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の新規分及び運用益を積立し、円滑な財政運営や町有施設整備などを行うことを目的とする。

2 事業の実績

令和元年度の基金積立額は、一般会計分で46,957千円（前年度比▲217,264千円減、▲82.2%減）であった。

基金取崩額は、一般会計分で100,935千円（前年度比▲99,065千円、▲49.5%減）であった。主な取崩内容は、繰上償還の原資としての減債基金取崩である。

この結果、基金残高は平成30年度末から53,978千円減少した。

基金名	前年度末現在高	年度中積立額	年度中取崩額	令和元年度末現在
財政調整基金	635,088,655	170,854		635,259,509
減債基金	254,628,547	42,555,902	100,000,000	197,184,449
特定目的基金	1,570,910,611	4,230,694	935,000	1,574,206,305
高額療養費支援基金	10,000,000			10,000,000
土地開発基金	146,310,257			146,310,257
小計	2,616,938,070	46,957,450	100,935,000	2,562,960,520
その他会計の基金	398,851,356	24,466,300		423,317,656
総合計	3,015,789,426	71,423,750	100,935,000	2,986,278,176

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

令和元年度も繰上償還を実行したが、減債基金は全額取崩を行わず、当初予算に計上していた財政調整基金取崩も留保財源を活用し、取崩を行わず財政運営ができたため、持続可能性を確保した財政運営ができたと評価している。

しかし、令和2年度は、コロナウイルス感染拡大の影響による財政運営リスクが想定される。感染拡大防止や経済対策のための財政支出に加え、経済停滞や国税・地方税の徴収猶予による消費税交付金等の減収が想定され、一定程度の財政調整基金の確保が必要と考えている。

減債基金については、低金利情勢下であり、運用利子よりも過去の借入利子の方が高利のため、繰上償還の原資として活用し、持続可能な財政運営に努めることとしたい。

特定目的基金についても、喫緊の課題である公共施設の老朽化対策等の財源として、新発債を抑制するため取崩も視野に入れた財政運営を行いたい。

No 22	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
償還元金・償還利子		財政課	1,169,136	6,515		111,580	1,051,041
総合計画体系	基本方針 主要施策	行財政改革の積極的な推進 ⑤経費節減などによる財政の健全化				過疎計画 総合戦略	— —

1 目的と事業概要

町債元金及び利子償還に要する経費を支弁するもの。

2 事業の実績

令和元年度は、下記のとおり償還・借入を行った。償還のうち、定時償還は904,914千円、繰上償還204,934千円であった。主な借入は、合併特例債75,500千円、過疎対策事業債411,300千円であった。

	平成30年度末 現在高	令和元年度償還額			令和元年度 借入額	令和元年度末 現在高
		元金	利子	合計		
政府資金	2,257,560,700	257,485,634	11,665,135	269,150,769	409,000,000	2,409,075,066
地方公共団体金融機構	2,616,008,769	211,863,092	21,826,452	233,689,544	6,600,000	2,410,745,677
市中銀行	1,124,448,000	154,344,000	8,237,372	162,581,372	135,900,000	1,106,004,000
その他金融機関	1,896,534,168	402,733,168	13,873,792	416,606,960		1,493,801,000
市町村振興協会	487,824,312	80,291,846	3,630,919	83,922,765		407,532,466
石川県	78,990,000	3,130,000	54,830	3,184,830		75,860,000
合計	8,461,365,949	1,109,847,740	59,288,500	1,169,136,240	551,500,000	7,903,018,209
うち臨時財政対策債	3,102,645,438	276,390,463	16,632,902	293,023,365		2,826,254,975
臨時債を除いた合計	5,358,720,511	833,457,277	42,655,598	876,112,875	551,500,000	5,076,763,234

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

定時償還及び繰上償還の結果、実質公債費比率は6.2、将来負担比率は23.8と前年度よりそれぞれ1.8ポイント、11.5ポイント改善し、これまでの行革の取組、繰上償還の効果が現われたと評価している。

ただし、健全化判断比率は改善傾向にあるものの、楽観できるものではない。

令和3年度から、普通交付税の算定の基礎数値である人口が国勢調査の結果に基づき置き換わることにより、減少が予測され、健全化判断比率の分母となる標準財政規模の減少が見込まれる。

引き続き、起債発行額の抑制及び減債基金を原資とした繰上償還を実施し、改善した財政指標を維持しつつ、人口減少対策やコロナウイルス感染拡大予防、災害等の財政リスクに耐えうる財政運営に取り組みたい。

No 23	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
新交通政策推進事業費		企画振興課	74,584		7,400		67,184
総合計画体系	基本方針 主要施策	生活環境の整備 ②公共交通の利便性向上				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

デマンド（乗合）タクシーを運行することにより、公共交通空白地帯における地域住民の「生活の足」を確保するとともに、児童・生徒の通学時の安全を確保するためスクールバスを運行し、スクールバスの空き時間を有効活用したコミュニティバスを運行することで、地域の活性化及び住民福祉の向上を図る。

2 事業の実績

(1) デマンド（乗合）タクシー事業 （1人1回500円、町民のみが利用可、月～土の運行）

- ・ H27年度から羽咋病院への乗り入れを開始。また併せて土曜日の運行も開始。
- ・ H28年度のコミュニティバス（無料）の運行開始とともに、減少基調にある。
- ・ H29年度からは、過去の運行実績により朝夕および土日の台数を減らし、運行経費を削減。
- ・ H30年度に受付システムを更新し、維持費の減額を図った。（更新費用は約470万円）

<これまでの利用状況>

H27：8,047人 H28：8,535人 H29：7,699人 H30：7,075人 R1：6,215人

(2) コミュニティバス事業 （町内を3ルートで運行、利用料は無料）

- ・ H27年4月に開校した宝達中学校のスクールバスの空き利用を有効活用する目的で運行開始。
- ・ H27年4月から1年間の実証（試験）運行期間を開始。
- ・ 利用状況からルートの見直しを図り、H28年4月から本格運行を開始。
- ・ H29年5月の宝達志水病院の開院に併せて宝達志水病院を追加。
- ・ H30年4月には利用者の声を反映し、全ルートにアステラス停留所追加。

<これまでの利用状況>

H28：6,348人 H29年：6,747人 H30：8,002人 R1：8,492人

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

○課題1 デマンドタクシー事業とコミュニティバス事業が競合している。

- ・ 無料のコミュニティバスの利用者数が増える一方で、有料のデマンドタクシーの利用者数が減少。
- ・ コミュニティバスにかかる経費は、9,861千円、デマンドタクシーの経費は4,719千円

○課題2 コミュニティバスの49%の乗降場所が宝寿荘に特定されている。

○課題3 スクールバスの消耗（走行距離数）が著しく、バスの買い換え時期が早まっている。

- ・ スクールバス兼コミュニティバス（3台）の走行距離：平均 197,066 km（H26.2月購入）
- ・ スクールバスのみ（3台）の走行距離：平均 78,371 km（H26.2月購入）

○今後の方向性

令和2～3年度にかけて策定する地域公共交通計画のプロセスで、上記課題を整理していく。

No 24	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
総合計画策定事業費		企画振興課	5,183				5,183
総合計画体系	基本方針 主要施策	総合的なまちづくりの推進 ①一体的な地域づくりの推進				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、宝達志水町総合計画を定める。この計画は、基本構想及び基本計画により構成し、町づくり計画及び宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含している。計画期間は、令和2年度（西暦2020年度）から令和11年度（西暦2029年度）までの10年間。地域主権改革の一環として、平成23年8月1日に施行された「地方自治法の一部を改正する法律」により、総合計画の基本構想の法的な策定義務はなくなったが、計画の重要性から平成30年3月に、「宝達志水町議会の議決すべき事件を定める条例」を制定し、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止に関することを議決案件として定めている。

2 事業の実績

平成30年度に引き続き、下記のとおり事業を実施した。

平成31年

4月 第4回審議会

令和元年

4月～9月 策定委員会、検討部会

5月 基本構想（案）パブリックコメント募集

6月 第1回町民ワーキング、検討部会、策定委員会

7月 第5回審議会、第2回町民ワーキング

7月～8月 タウンミーティング（町内10カ所）

10月 第6回審議会

12月 第7回審議会

令和2年

1月 町長へ答申、パブリックコメント募集

3月 第2次宝達志水町総合計画公表

3 事業の評価（課題と今後の方向性）

第2次宝達志水町総合計画の策定を完了した。今後については、まちづくりのテーマ『育てよ！町の宝』～未来を担う若者が育ち、みんなが誇れるまちづくり～のもとに、「若者や子育て世代が魅力を実感できるまち」を目指し、その実現に向け各種施策に取り組んでいく。また、事業の検証については、主要施策の成果をもとに実施する。

No 25	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
ふるさと納税推進事業費		企画振興課	14,205				14,205
総合計画体系	基本方針 主要施策	総合的なまちづくりの推進 ①一体的な地域づくりの推進				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

生まれ育ったふるさとや自分と何か関わりがあり、「ふるさとを大切にしたい」「少しでも応援したい」と思う寄付者の気持ちを実現するための制度。寄付した場合、所得税や住民税の還付・控除が受けられ、寄附金の「使い道」が指定できる。地元名産品等の返礼品を受け取ることもできる。

わが街ふるさと、ふるさとチョイス、さとふる、楽天の4つのサイトで受付・納税を実施し、納税額の増加を図るとともに、前年寄付者及びふるさと会会員へ暑中見舞いのハガキの発送、10,000円以上寄付者の希望者に広報1年分の発送を行う。

2 事業の実績

ふるさと応援寄付 年度別推移

	寄付件数 (件)	金額 (千円)	備考
平成22年度	20	2,665	
平成23年度	23	2,592	
平成24年度	24	4,329	
平成25年度	21	3,616	
平成26年度	21	2,286	
平成27年度	98	4,991	我が街ふるさと (KKサイネックス) を追加
平成28年度	413	6,875	ふるさとチョイス (KKトラストバンク) を追
平成29年度	807	14,775	さとふる (KKさとふる) を追加
平成30年度	1,854	29,438	
令和元年度	1,930	27,232	楽天ふるさと納税 (KK楽天) を追加

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

令和元年度から新たに楽天ふるさと納税 (KK楽天) を追加したこともあり、寄付件数は増加した。寄付金額については、対前年比2,206千円の減であったが、これは前年度において1件当たり数十万円から百万円の寄付が複数件あったことが主な要因と考えられる。

今後は、幅広い所得の方を対象とした新商品の登録や、既存商品の魅力的な掲載等で更なる寄付金額の増加を図る。

No 26	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
宝達山整備事業費		企画振興課	16,129				16,129
総合計画体系	基本方針 主要施策	産業の振興 ④観光の振興				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

能登半島の最高峰である宝達山は、本町で重要な観光スポットの一つであり、県内外から多くの観光客（年間約1万人）が訪れている。今後、さらに多くの方に登頂してもらうために、宝達山頂公園付近を整備する。

平成24年に宝達山整備計画を策定し、交流人口の拡大を図るため、これまで山の龍宮城での音楽コンサートやヒルクライム（自転車レース）などのイベント開催を行っている。ハード事業では案内看板の設置、常設トイレ整備、駐車場整備、山の龍宮城のテラスに展望台を設置するなど、観光地としての魅力向上に努めてきた。

2 事業の実績

平成30年度に山の龍宮城の劣化状態の把握調査を実施した。これによって判明した劣化箇所を健全な状態に維持するため、令和元年度には長寿命化の改修工事を実施していた。

しかし工事中、建物下に地盤陥没が発見されたことにより、他にも陥没した空洞箇所がないかの土質調査及び陥没原因究明の現地踏査を実施した。調査結果として、当該地は地下水によって流出しやすい地質・地形のため、降雨や浸透水の影響を受けやすく、今後も空洞が増加する可能性があることが判明したことから、改修工事の中止が決まり、次年度以降、安全性等が確認できる敷地に新たな山の龍宮城を建設することとなった。

宝達山頂公園利用者数(4月～11月)

平成29年度 10,947人

平成30年度 11,324人（対前年度377人増）

令和元年度 3,992人※改修工事実施前の4～6月分まで

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

宝達山整備計画の推進により、山頂公園の利用者は目標値の年間約1万人を維持していることから、一定の成果を上げているものと評価できる。

観光客に快適に施設を利用してもらうとともに、魅力ある観光地づくりを推進するため、計画に基づいた施設等の整備及び維持管理により、リピーターの確保に繋げるものとする。そのためにも、新たな山の龍宮城の建設を早急に実施したい。

新たな山の龍宮城については、建屋規模、外観イメージ、費用等の条件を提示して令和2年度にプロポーザル方式により、設計者及び指定管理候補者の選定、令和3年度に建築工事を実施したい考え。

No 27	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
ふるさと振興事業費		企画振興課	919				919
総合計画体系	基本方針 主要施策	総合的なまちづくりの推進 ①一体的な地域づくりの推進				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

各種イベントの開催及び支援を行い、交流人口の増加や定住化、地域経済の活性化を図る。

町商工会内の旧町ポイントカード会が統一し、宝達志水町ポイントカード会が発足したことにより、町が実施する事業に参加した方にポイントを付与し、ほっぴーさんカードの普及促進を図る。

ふるさと産品振興事業とポイントカード事業については、町商工会と連携して周知、掘り起しを行い、継続して事業を実施し、地域振興を図る。

能登ふるさと博等イベントの開催、支援及びふるさと会の支援を通じ、交流人口、関係人口の拡大を図る。

2 事業の実績

(1)ふるさと産品振興事業

令和元年度ふるさと産品振興事業では、1件の事業計画申請書が提出され、審査会による審査の結果、採択が決定し、本町の素材を活かした能登の極上素材プリンの開発及び販路開拓事業が実施された。

事業者：宝達山本舗松月堂 商品名：能登の極上素材プリン

(2)ポイントカード事業

令和元年度ポイントカード事業は、前年度に引き続き、町健康診断、クリーンビーチ、公民館事業の参加者へ行政ポイントの発行を行い、町内の地域振興の活性化を図った。

平成30年度 97,950ポイント 令和元年度 87,700ポイント (10,250ポイント減)

令和元年度のポイントカード会の加盟店は42店舗で、加盟店を増やすため、新規加盟店増強運動として役員が未加盟店舗へ加盟促進チラシを持参し加盟を促した。

(3)その他

町の活性化、交流人口の拡大させる事業として、イベント開催支援を実施した。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

ふるさと産品振興事業では、自然、産業、食、風習など、本町ならではの資源を最大限に生かし、地元が地元を支えることを基盤とした地域の稼ぐ力の強化に努める。

関東ふるさと会の運営支援及び関西ふるさと会の設立支援を行うことにより、関係人口の拡大を図る。

ポイントカード事業においては、町とポイントカード会が連携することにより、①町民による地元での購買促進、②町外からの外貨獲得により、顧客を囲い込み、データベース構築とマーケティングにより、地域経営を実践する。

No	28	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財
		地域おこし協力隊事業費	企画振興課	8,981				8,981
総合計画体系		基本方針 主要施策	総合的なまちづくりの推進 ①一体的な地域づくりの推進				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において地域力の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が重要な課題となっており、本町においても本制度により、都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、地域おこしへの支援等に従事してもらいながら、本町への定住・定着を図るもの。

2 事業の実績

令和元年度地域おこし協力隊活動実績

(1) オムライスによる町おこし活動（オムライスを含む観光情報収集及び情報発信）・・・1名

実績：オムライス教室・各種イベント参加

(2) 有害鳥獣対策サポーター（有害鳥獣捕獲及び捕獲支援）・・・1名

(3) 移住・定住サポーター（空き家バンク利用促進、移住フェア等での移住希望者対応）・・・1名

実績については以下のとおり

	(1)オムライスによる町おこし活動	(2)有害鳥獣対策サポーター	(3)移住・定住サポーター
	オムライス教室	イノシシ捕獲頭数	空き家バンク成立件数
平成29年度	1	432	2
平成30年度	1	696	5
令和元年度	1	877	4

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

地域おこし協力隊同士のミーティングを実施し、質の高い活動の実践に取り組む。（他市町の地域おこし協力隊含む）

移住・定住に向けた創業支援等に係る研修へ積極的に参加する。

地域おこし協力隊の任期終了後に自立した活動ができるように、研修等でサポートを行い、専門的な知識を習得してもらう。

No 29	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	土地評価替事業費	税務課	4,522				4,522
総合計画体系	基本方針 主要施策	行財政改革の積極的な推進 ⑦電子自治体の推進				過疎計画 総合戦略	- -

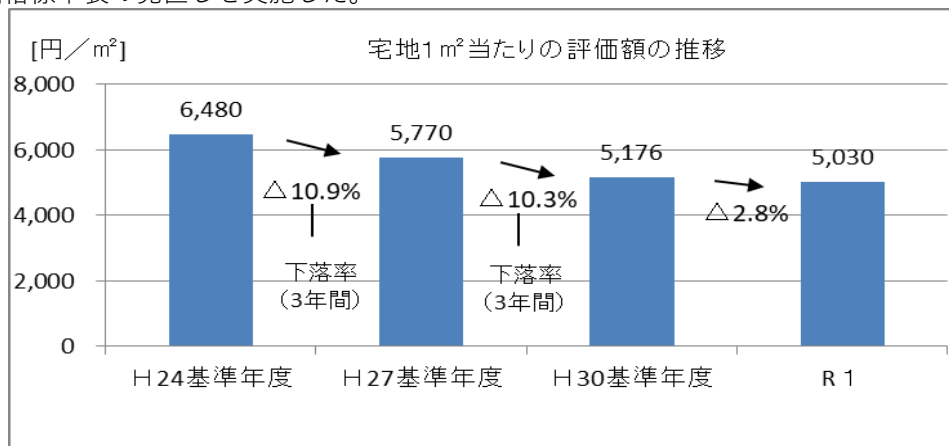
1 目的と事業概要

固定資産の評価替えは、固定資産の価格を見直し「適正な時価」を課税標準として課税するために実施する。膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことが、事実上不可能であることや、事務の簡素化やコストの最小化の観点から、土地と家屋については3年毎に価格を見直す制度がとられている。今回の評価替えの基準年度は、令和3年度であり公平・公正・適正な賦課のため土地の評価替え準備作業を委託するもの。

2 事業の実績

令和3年基準年度評価替事業に向けて2年目の業務として路線見直し、地価形成要因調査、比準表の見直し、土地地目照合等、評価替えの準備作業を実施した。

標準宅地の適正な時価を求めるための基礎資料として、標準宅地の鑑定評価を鑑定士に委託し、その資料を基に価格標準表の見直しを実施した。



3 事業の評価(課題と今後の方向性)

令和3年度の評価替の適正な課税に資するために、今後の1年間で路線価、地価等評価替に向けて見直し作業を行っていく。また、引き続き土地や家屋の現況確認も実施し、適正課税に努めたい。

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
不動産鑑定評価地点数	0地点	0地点	98地点
不動産鑑定(時点修正)評価地点数	48地点	48地点	48地点
評価決定価格	28,300,876千円	27,605,806千円	27,084,634千円
課税標準額	14,680,879千円	14,452,557千円	14,253,758千円

No 30	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
中山間地域等直接支払 推進事業費		農林水産課	26,682	19,846			6,836
総合計画体系	基本方針 主要施策	産業の振興 ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

平成27年度から施行された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、耕作放棄にひんする傾斜地農地における担い手の育成等と共に農業生産の維持と振興を通じ、中山間地の持つ多面的な機能を確保するため、取組組織に対し中山間地域等直接支払交付金を交付する。

第4期対策は平成27年度から令和元年度までの5箇年を事業期間としている。

2 事業の実績

中山間地域等直接支払補助金 負担割合 国1/2、県1/4、町1/4

- ・取組組織 18組織 交付金額 26,461,312円
- ・第4期対策の最終年度

農業生産条件の不利な中山間地域等において、農用地、水路、農道等を地域ぐるみで保全している。本活動は当該地域の農用地等を守るだけでなく、洪水や土砂崩れを防ぎ、美しい風景や生き物のすみかを守るといった広く国民全体に及ぶ効果をもたらす、意義ある事業である。

■主な事業内容

- (1) 農用地：草刈り・初期補修・鳥獣害防護柵の設置管理
- (2) 水路：草刈り・泥上げ・目地詰・ゲート類の管理・コンクリート水路布設替・水門ゲート等の更新
- (3) 農道：草刈り・敷砂利・路肩法面の補修・舗装工事
- (4) ため池：草刈り、付帯施設の適正管理
- (5) 小規模な災害復旧事業（応急的な施設等の復旧費用）
- (6) 交付金の個人配分（管理者等に対し、協定農用地の維持管理等にかかる経費を交付）

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

第5期対策 令和2年度から令和6年度までの5箇年の事業期間

中山間地域等においては、平場地域と比べて農業生産条件や生活条件が著しく不利なことから、高齢化や人口減少が著しく、農業や集落の維持が懸念される。

本交付金を有効に活用することにより、引き続き農業生産活動が継続的に行われ、集落の活動体制の維持・強化が図られるほか、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図ることにより、生活条件の向上なども期待できる。

今後は、集落活動への女性、若者等の参加を促進させるとともに、複数の集落が連携して行う農業生産活動等の体制づくり（組織の広域化）を推進したい。

No 31	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
有害鳥獣対策事業費		農林水産課	8,259				8,259
総合計画体系	基本方針 主要施策	産業の振興 ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

イノシシ等による農作物被害を防除することで、安定した農業経営を行うことを目的とするとともに、野生獣の出没を抑制し、町民の安全・安心な生活を確保することを目的とする。

- ・有害鳥獣対策事業費補助
集落や生産組合に対する電気柵等の資材購入費の補助（1/2補助、限度額20万円）
- ・新規の狩猟免許取得者に対する費用の一部助成
（第1種・第2種狩猟免許30,000円/人、わな免許10,000円/人）
- ・イノシシ捕獲駆除者に対する捕獲奨励金の交付
（成獣12,000円/頭、幼獣10,000円/頭）

2 事業の実績

年度	イノシシ 捕獲頭数	電気柵延長 (m)	農業被害 (水稻のみ)		
			面積 (a)	被害量 (kg)	被害額 (千円)
H28	543	11,060	7	339	59
H29	341 ※1	9,000	79	4,084	780
H30	508 ※2	4,300	73	3,802	775
R1	758 ※3	800	8	336	71

※1 H29の捕獲頭数341は、捕獲奨励金交付対象期間（4/1～10/31）の捕獲頭数。

参考:狩猟期間中（11月～3月、捕獲奨励金交付対象外）の捕獲頭数 91

※2 H30の捕獲頭数508は、捕獲奨励金交付対象期間（4/1～10/31）の捕獲頭数。

参考:狩猟期間中（11月～3月、捕獲奨励金交付対象外）の捕獲頭数 188

※3 R1の捕獲頭数758は、捕獲奨励金交付対象期間（4/1～10/31）の捕獲頭数。

参考:狩猟期間中（11月～3月、捕獲奨励金交付対象外）の捕獲頭数119

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

人口の減少・高齢化や農地の荒廃化等による更なる被害の拡大が懸念されることから、引き続き、イノシシ捕獲奨励金の交付などにより農作物への被害防止に努めるとともに、県の「いしかわ森林環境基金事業」による里山林の整備事業とも合わせ、野生獣の出没を抑止していくなど県・町・地元の一体的な取り組みを推進していく。

No 32	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
多面的機能支払交付金事業費		農林水産課	38,588	28,963			9,625
総合計画体系	基本方針 主要施策	産業の振興 ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

交付金により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進する。また、これらの活動により、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

2 事業の実績

多面的機能支払補助金 負担割合 国1/2、県1/4、町1/4

●取組組織 17組織 (27地区) 交付金額 38,350,404円

・継続組織 ①敷波亞工里会 (敷波)、②南吉田美の里の会 (南吉田)、③河原地区保全会 (河原)、④宝達志水町志雄みどりの会 (散田、子浦、吉野屋、菅原、二口、杉野屋)、⑤宝達権現グループ (上田、上田出、門前、三日町)、⑥北大海の会 (北川尻、免田、森本)、⑦御館緑の会 (御館)、⑧荻谷環境保全会 (荻谷)、⑨荻市地域資源保全会 (荻市)、⑩荻島地域保全会 (荻島)、⑪末森城麓会 (竹生野)、⑫小川水土の会 (小川)、⑬麦生緑化クラブ (麦生)、⑭柳会 (柳瀬)、⑮宿エコファーム (宿)、⑯今浜美土里会 (今浜)

・新規組織 ⑰敷浪やわらぎ会 (敷浪)

・前年度で終了した組織 米出水土里の会 (米出)

■主な実施事業の内容

- (1) 農用地：草刈り・初期補修・鳥獣害防護柵の設置管理
- (2) 水路：草刈り・泥上げ・目地詰・水門ゲート類の管理
- (3) 農道：草刈り・敷砂利・路肩法面の補修
- (4) ため池：草刈り、付帯施設の適正管理
- (5) 小規模な災害復旧事業
- (6) 農業用排水路、農道などの施設整備事業【長寿命化事業】
(コンクリート水路布設替、農道舗装など)

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

本事業交付金を活用し、地域の共同活動を行うことにより、担い手農家の負担軽減を図り、農地集積の後押しを行う。また、町単土地改良事業など地元分担金を要する事業から分担金を要しない当該事業を活用した農業施設の整備促進を図る。

No 33	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
緩衝帯整備事業費		農林水産課	4,715	4,715			
総合計画体系	基本方針 主要施策	産業の振興 ①農林水産業の振興				過疎計画	—
					総合戦略	—	

1 目的と事業概要

クマ・イノシシなどの野生獣の出没を抑止するために、集落周辺の里山林において緩衝帯整備事業を行い、里山に野生獣が出没しにくい環境整備を行う。具体的には、手入れ不足人工林において、伐採や藪の刈払いなどを行い、森林の見とおしを良くするもの。

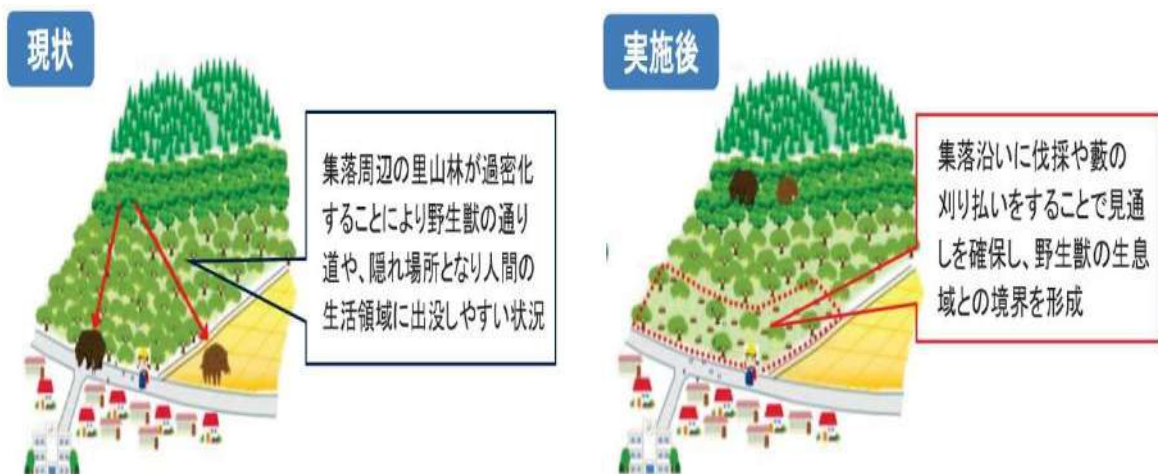
- ・石川県の「いしかわ森林環境基金事業」による里山整備事業を活用し、平成29年度から令和3年度までの5箇年を事業期間としている。
- ・全体計画区間：森本地内から宝達地内の広域農道沿い及び集落付近
- ・単年度事業量：幅40m×延長1,500m=6ha（おおよその目安）

2 事業の実績

- ・平成29年度は、森本・免田・冬野・坪山地区の広域農道沿いで、約920m、5.92haの整備を行った。
- ・平成30年度は、紺屋町・東間地区の広域農道沿いと集落周辺で、約700m、5.54haの整備を行った。
- ・令和元年度は、東間地区の広域農道沿いと集落周辺で、約1,500m、7.7haの整備を行った。
- ・整備実施箇所においては、令和元年度の鳥獣による農作物の被害報告は0件であった。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

- ・緩衝帯を整備したあとの管理(草刈りや電気柵の設置等の保全活動を行うことで効果を持続させる)が、今後の課題であり、県・町・地元が一体となった取り組みが必要である。
- ・野生獣の人里への出没を広域農道沿いで抑止させたいと考えるが、緩衝帯整備事業の計画区域以外の宝達～南吉田～聖川～散田区間～杉野屋区間の手入れ不足人工林について、どう取組んで行くべきか、時期や財源などを検討していかなければならない。



No 34	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
森林環境基金事業費		農林水産課	935			935	
総合計画体系	基本方針 主要施策	産業の振興 ①農林水産業の振興				過疎計画 総合戦略	— —

1 目的と事業概要

令和元年度より交付された森林環境譲与税を財源として、町が主体となり民有人工林の森林資源の適切な管理や森林整備を行っていくもの。

自身の所有している森林の管理が、難しい・出来ない森林所有者の代わりに、行政が委託を受け管理運営、または意欲ある林業業者に再委託することにより、手入れ不足人工林の解消を行い、山林の環境整備を行う。

2 事業の実績

・令和元年度は、杉野屋地区の民有林75.24haの所有者107人に対して、所有林の維持管理についての意向調査を行った。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

- ・森林所有者の森林に対する意識や関心が低いため、意向調査等への理解や協力が得にくい。
- ・当該事業に関し、森林の境界の明確化も含まれているが、所有者が自分の森林の境界を把握できていないため境界の特定ができない。

No 35	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
道路整備事業費		地域整備課	149,180	73,447	72,300	922	2,511
総合計画体系	基本方針 主要施策	都市基盤の整備 ②道路網の整備				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

【目的】

生活道路における道路環境の改善及び交通事故の防止、交通の円滑化を図る。

【事業概要】

集落要望に基づき、緊急性、効果等を考慮し、特に児童生徒及び高齢者の安全確保を図るため整備を行う。

主な事業内容としては、側溝改良工事、橋梁点検業務、橋梁補修工事を実施する。また、大型事業として米出バイパス整備及び歩道整備工事を実施している。

2 事業の実績

集落要望に基づく側溝改良工事や橋梁点検の診断結果に基づき橋梁補修工事などを実施した。

- 道路整備工事：3件 （町道堂田上田線歩道整備工事など）
- 道路整備設計業務など：7件 （町道米出バイパス道路整備（調査・設計）業務など）
- 橋梁点検業務：1件 （橋梁長寿命化修繕計画策定業務）
- 橋梁補修工事：2件 （吉田橋橋梁補修工事など）
- 側溝改良工事：3件 （町道杉野屋5号線側溝改良工事など）

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

- 集落要望に基づき側溝改良を実施することで、地域住民の安全で快適な道路環境の維持が図られている。
- 課題として、高度経済成長期に整備された「道路、橋梁」などの社会基盤施設は今後老朽化が進むことが最大の懸念である。その中で、集落要望も多く、また、道路法に則る点検の義務に従いながら、定期的な点検を行い診断結果に基づく補修と並行し大型事業の道路新設工事など、多岐にわたり課題が山積している。それらの懸念課題を限られた財源の中で、計画的にかつ集落要望を少しでも多く実施できるよう取り組んでいかなければならない。

【令和元年度】
町道堂田上田線歩道整備工事
(宝達志水町上田地内)



【着工前】



【完成】

No 36	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
コンビニ交付事業費		住民課	3,792				3,792
総合計画体系	基本方針 主要施策	行財政改革の積極的な推進 ⑦電子自治体の推進				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

窓口に出向く必要がなく、マイナンバーカードを利用して夜間や休日に全国のコンビニエンスストアで住民票や戸籍証明などの取得が可能となることで住民サービスの向上を図る。

<サービス提供時間> 午前6時30分～午後11時（メンテナンスによる停止日を除く）

<取得できる証明書> 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明（全部事項証明・個人事項証明）、戸籍附票の写し

<利用可能店舗> 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど 約55,000店舗

2 事業の実績

<サービス開始日> 平成30年2月1日

<マイナンバーカード交付数> 1,951枚（令和2年3月末現在）

<コンビニ交付サービス件数>

- ・平成29年度（2月1日～3月31日） 48部
- ・平成30年度（4月1日～3月31日） 288部
- ・令和元年度（4月1日～3月31日） 410部

※コンビニ交付については、令和元年度以降、年末年始の取得も可能となった。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

コンビニ交付サービス導入のメリットとして、住民の利便性向上、窓口業務の負担軽減、証明書交付事務コストの低減がある。

サービス利用に関しては町広報紙やホームページ、facebookへの掲載を通して利用促進を図っていく。

なお、コンビニ交付サービスを利用するにはマイナンバーカードの取得が必要なことから以下のような取り組みを実施し、マイナンバーカード交付数の増加を図り、町民サービスの向上や窓口業務の負担を軽減する。

- ・時間外交付の実施
- ・交付申請の無料写真撮影やスマートフォンからの申請補助
- ・企業等への出張申請を実施

マイナンバーカード交付枚数(枚)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	1,195	1,458	1,951

No 37	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	墓地公園管理費	住民課	2,173				2,173
総合計画体系	基本方針 主要施策	生活環境の整備 ④衛生環境の充実				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

町営墓地である奉祖見霊園内および周辺の除草や補修工事を行い、利用者の快適な墓参環境を整えていく。

また、令和元年度からは墓地管理料徴収により除草回数を増やすなどの公園整備を実施していく。

【区画数】 407区画（現在空き区画なし）

【管理料】 1区画につき年間1,500円（令和元年度から）

2 事業の実績

【公園整備】

除草2回・樹木剪定1回実施

東屋・ベンチ解体及び駐車場整備（令和元年7月）

浸透柵設置工事（令和元年11月～令和2年2月）

【管理料】

1,500円/年×406区画 令和元年度徴収率100%

【空き区画の利用募集等】

広報により募集し、9区画あった空き区画は0となった。（R1：8区画、R2：1区画の利用申請）

継承者不明区画10区画を調査し、すべての不明区画が解消され管理料を徴収することができた。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

平成30年度から周辺整備工事を実施してきた。令和元年度をもって規模の大きな整備は終了となる。

今後も管理料を徴収し、除草や周辺樹木の剪定を実施するとともに、園内の補修工事を実施することにより利用者の快適な墓参環境の整備や維持を図る。

No 38	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
障害者自立支援給付事業費		健康福祉課	343,829	256,637			87,192
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ④障害者（児）福祉の充実				過疎計画 総合戦略	－ －

1 目的と事業概要

障害の有無にかかわらず町民がともに暮らせる地域づくりを進めることを目的に、行政や関係機関、サービス提供事業者等が関係を密にし、障害者自ら福祉サービスを選択でき、必要なサービスを受けることが出来るよう支援する。

2 事業の実績

就労継続支援が増となっているが、理由は就労継続支援（A型）利用が平成30年度実人数14人から令和元年度実人数15人、就労継続支援（B型）利用が平成30年度実人数54人から令和元年度56人と微増したことによるものである。

また、一般就労となったあとも支援する就労定着支援や、精神科病院や障害者施設等に入所する障害者に、地域における生活への相談支援を行う地域移行支援の利用があった。

児童発達支援は、未就学児童対象者がいなくなったため、利用減となる。放課後等デイサービスは、利用実人数はさほど変わらないものの、1か月あたりの利用件数が増えたことにより、所要額増となっている。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

相談員の配置によるきめ細やかな相談・支援により、障害者に必要なサービスの提供を行うことができた。

今後の障害者等の重度化・高齢化やその家族の高齢化等を見据え、地域の事情に応じた体制整備が必要である。

令和2年度中に、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を策定し、障害福祉サービスの充実を図る。

No 39	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
保育所運営費		健康福祉課	368,298	14,270		9,333	344,695
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ⑤子育て支援				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

保護者の就労に等により家庭でみるできない乳幼児について、町内4カ所の認定こども園で預かり保育を行う。また、保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した延長保育、休日保育、病後児保育等を実施し、子育て世帯へのバックアップ、児童福祉の向上を図る。

2 事業の実績

【認定こども園へ移行】

令和元年度から、就学前の子どもが幼児教育と保育を一体的に受けることができる認定子ども園に、町内全保育所が移行した。

【保育料及び副食費】

国の施策にて令和元年10月から以上児の保育料が無償化された。

町の施策として令和元年10月から、1人当たり月4,500円の副食費を助成した。

【指定管理】

全保育所と支援センターの管理運営を「宝達志水町社会福祉協議会」に指定管理を行っている。

令和2年度からの指定管理者に引き続き「宝達志水町社会福祉協議会」を指定した。

指定管理期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

【保育所運営業務】

宝達志水町社会福祉協議会が指定管理者となり運営している。事業評価はB（優れている）。

指定管理者と連携して、保育の向上に務めていく。

【保育所改修整備】

北大海第一保育所大規模改修工事の実施設計を行った。令和2年度当初予算に請負工事費を計上し、大規模改修を実施する。

中央保育所の整備基本方針案を策定した。方針を決定し、早急に改修を進める。

No 40	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
食生活改善推進事業費		健康づくり推進室	168				168
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ①健康づくりの推進				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

町民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるように、食に関する様々な経験や知識、食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるように乳幼児から高齢者まで年代に応じた食育活動の充実を図る。

2 事業の実績

(1) 食生活改善推進協議会 会員数59名 (R元年度)

7つのブロックで減塩普及や野菜摂取の推進など、地域の実情に応じた活動を展開。19回 480人
食生活改善推進員養成講座を開催した。5回コース 10人受講 (前回;平成27年度)

(2) 食育教室・普及活動

	内 容	H 3 0		R 1	
		回数	人数	回数	人数
食 育 教 室	子どもの食育推進事業	2回	105人	2回	107人
	宝達高校への出前講座	2回	30人	2回	39人
	男性の料理教室	2回	15人	2回	31人
	高齢者の健康教室	1回	57人	1回	52人
	食育コーディネータによる食育活動	3回	55人	3回	37人
	支援センターでの栄養相談	12回	26人	10回	56人
及 普	家庭訪問による減塩普及活動	250世帯	700人	105世帯	320人
	食育の日に合わせ、スーパーや保育所でのPR活動	5回	250人	6回	300人

(3) 「食」に関するアンケート結果の周知

保育所の年少・年長・小学2年生とその保護者、小学4・6年生、中学2年生、高校2年生にアンケートを実施し、877人回収。→町内の保育所、小学校、中学校を通じて保護者に結果を配布 (997枚) 広報にも結果を掲載し、普及啓発を行った。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

- (1) 食生活改善推進員養成講座を受講した10人全員が協議会に入会し59名になった。(R2年度)
しかし毎年退会する者もいるため、会員数は現状維持なので、定期的に養成講座を開催していく必要がある。
- (2) 減塩普及活動や野菜摂取量をさらに増加させるために、健康教室や広報・ケーブルテレビ等で情報発信を行う。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための教室開催の提案を図る。
- (4) 食育コーディネータが継続して活動を行えるように助言・支援を行う。
- (5) 食に関する評価をどのように行っていくか検討する。

No 41	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	がん検診推進事業費	健康づくり推進室	10,069	308			9,761
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ①健康づくりの推進				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

がんによる死亡者数は死因の第一位である。がんによる死亡者数を減らすため、症状のない人を対象に各種がん検診を実施している。早期発見・早期治療によりがんが完治する可能性が高まり、医療費削減の効果も見込まれる。受診率向上のための普及啓発と、精度管理を重視したがん検診を推進している。

2 事業の実績

がん検診受診率・精密検査受診率(%) 検診対象：40歳以上の男女（子宮頸がんのみ20歳以上の女性）

	受診率				精密検査受診率		
	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30
胃がん	24.0	21.8	19.5	17.9	86.1	91.7	94.7
肺がん	22.7	20.6	19.6	19.7	87.0	95.0	96.3
大腸がん	21.1	18.9	19.4	19.8	77.5	85.9	82.8
乳がん	29.5	26.8	25.8	23.5	84.0	93.1	96.0
子宮頸がん	24.7	24.3	19.8	19.6	93.0	100.0	87.5

がん罹患患者数(人)

	H28	H29	H30	R1	計
胃がん	1	1	-	3	5
肺がん	3	1	-	-	4
大腸がん	3	-	1	4	8
乳がん	-	3	1	-	4
子宮頸がん	-	1	-	-	1

【石川県生活習慣病検診等管理指導協議会資料より】

令和元年度は、受診率向上の重点のがんを罹患率者数が多い大腸がん、乳がんとした。また、大腸がんについては併せて精検受診率の向上にも努めた。

(1) 大腸がん

講演会の開催や、大腸がん撲滅トイレットペーパーの配布・ポスター掲示による普及啓発の実施、集団検診会場での積極的な受診勧奨や未受診者への再勧奨通知を実施した。また、健康づくり推進員へ知識の普及を実施した。受診率は令和元年度は平成30年度より0.4%の上昇となった。

国立がん研修センターの「大腸がん精密検査率の上昇」プロジェクトに参加し、テレビ番組放送と合わせた受診勧奨を実施し、精密検査の必要性の普及啓発に努めた。

(2) 乳がん

健康づくり推進員への講演会(乳がん体験者)を実施した。また40代の罹患者を認めるため、乳幼児健診で保護者へパンフレットの配布や受診勧奨を実施し、若い世代からの普及啓発に取り組んだが、受診率は令和元年度は平成30年度より2.3%減少となった。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

(1) 大腸がん

大腸がんの罹患者の8割以上が60～70代である。普及啓発を継続し、健康づくり推進員へのがんに関する勉強会も継続していく。精密検査受診率の向上には、受診勧奨時にパンフレットを同封し、未受診者への再勧奨を徹底していく。

(2) 乳がん

若い世代からがん検診に興味を持っていけるよう、広報やSNS媒体を使用し、がん検診についての正しい知識を広め、乳がんの自己触診モデルの使用等を通して検診の必要性を周知していく。

No 42	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
風しん予防対策事業費		健康づくり推進室	2,113	947			1,166
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ①健康づくりの推進				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

【事業概要】

風しんの感染拡大防止のための追加対策として、風しん抗体保有率の低い世代の男性に対して抗体検査を実施し、そのうち結果が陰性だった者に対して、予防接種を行う。事業の実施期間は、2019年度(平成31年度)から2021年度末までの3年間。対象者は、これまで定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、1962年(昭和37年)4月2日から1979年(昭和54年)4月1日までの間に生まれた男性(現在39歳から56歳)。2019年度のクーポン発送対象者は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(39歳から46歳)607人。

2 事業の実績

(1) 抗体検査

対象者	実施者数	実施率
607人	161人	26.52%

月別抗体検査実施者数

(人)

6月	7月	8月	9月	10	11	12	1月	2月	3月	合計
2	42	23	24	18	8	7	6	9	22	161

抗体検査の実施率は26.52%で、月別で見ると7,8,9月は20人以上の実施者数であった。

7月、3月には広報で周知を実施した結果、実施者数が他の月よりも多くなっている。

(2) 予防接種

(人)

対象者	抗体検査実施者	予防接種対象者数	接種者数	抗体保有者数
607	161	43	35	118

月別予防接種実施者数

(人)

6月	7月	8月	9月	10	11	12	1月	2月	3月	合計
0	7	5	3	8	4	1	2	1	4	35

抗体検査実施者161人のうち118人が抗体保有者で、予防接種の対象外である。抗体価が低い43人が予防接種の対象である。43人のうち35人が予防接種を受け、8人が未接種である。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

国は、①対象者の世代の抗体保有率を2020年7月までに85%以上にする。②2021年度末までに、対象者の世代の抗体保有率を90%以上とするという2段階の目標を定めている。まず85%にするには515人が風しんの抗体保有者となる必要がある。更に90%以上となると合計546人が風しんの抗体保有者となる必要があるが、検査実施率が26.52%であり、抗体保有者の把握も困難な状況である。

【課題と今後の方向性】

- ①2019年度で予防接種が必要と判断された43人のうち予防接種を受けていない8人への予防接種勧奨。
- ②広報での周知を積極的に実施する。
- ③抗体検査実施者で予防接種が必要と判断された抗体保有率の低い人へ予防接種の勧奨。
- ④国が受診しやすい環境づくり、国から企業への協力維持、強化が必要である。

No 43	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校維持補修費		学校教育課	6,598				6,598
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ①学校教育の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

児童が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、小学校の教育環境の充実を図り、学校施設の維持補修を行う。

2 事業の実績

〈契約額20万円以上のもの〉

①押水第一小学校他3施設プールろ過装置修繕工事 (1,220,400円)

【押水第一小学校】配管修繕

【相見小学校】塩素供給機修繕

【樋川小学校】塩素供給機修繕、逆洗用週間タイマー取替

【志雄小学校】ろ材入替、四方弁パッキン修繕

②宝達小学校外1施設遊具撤去及び新規設置工事 (1,188,000円)

【宝達小学校】滑り台撤去、山形雲梯新規設置

【相見小学校】サッカーゴール (撤去・新規新設)

③相見小学校食堂棟GHP消耗部品取替工事 (777,600円)

④相見小学校遊具撤去及び新規設置工事 (1,015,200円)

既設鉄棒撤去 一式

6連低鉄棒 1基

⑤宝達小学校FF式暖房機更新工事 (277,200円)

FF式暖房機 1基

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

体育関係において、使用頻度の高いものから計画的に整備を図り、特に遊具類においては経過年数が経っていることから段階的に更新していく。

No 44	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	中学校維持補修費	学校教育課	3,586				3,586
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ①学校教育の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

宝達中学校の生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう、より良い教育環境の整備を図る。

2 事業の実績

- ①宝達中学校相談室窓用エアコン設置工事 (496,800円)
ウインド型ルームエアコン 3台
- ②宝達中学校スクールバス車庫棟シャッター非常電源工事 (691,200円)
発電機 1台
非常電源切替盤 1面
- ③宝達中学校防火防煙シャッター等中継連動器修繕工事 (147,636円)
バッテリー交換 8台
- ④宝達中学校テニスコートフェンス増設工事 (1,826,000円)
フェンス H=3.0m×L=37.2m
門扉 W=2000両面開き 1基

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

テニスの部活動においては、フェンスの増設工事を施工したことでコート外にボールが飛ばなくなり改善できた。また、宝達中学校スクールバス車庫棟のシャッターにおいては、停電時でもシャッターを昇降できるようになったため、バスを発着させることが可能となった。

今後も引き続き生徒が安心して学校生活を送られるよう、施設環境の維持・改善を図っていく。

No 45	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	小・中学校コンピュータ教育事業費	学校教育課	17,688				17,688
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ①学校教育の充実				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

新学習指導要領の改定により、プログラミング的思考を育成することを目的とする。

町内小中学校の情報活用能力を図るため、コンピュータや情報ネットワークなどの情報手段を活用するための必要な環境を整え情報教育の充実を図る。

2 事業の実績

(1) 小中学校教育用パソコン等賃貸借

期間 小学校分 令和元年 9月1日～令和6年 8月31日 (60ヶ月)

中学校分 令和元年11月1日～令和6年10月31日 (60ヶ月)

物品 学習用サーバー 6台

タブレットパソコン 160台

無線 A P 13台

ソフトウェア 1式

契約額 小学校分 589,680円/月

中学校分 195,800円/月

(2) 小中学校ウイルス対策ソフト使用料

期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

物品 Symantec Endpoint Protection (教育機関向け) 315ユーザー

WebSense Web Filter (教育機関向け) 400ユーザー

契約額 1,333千円

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

文部科学省は令和元年12月にGIGAスクール構想を立ち上げ、令和5年度までに一人一台端末を整備することを全国の自治体に求めた。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画が前倒しされ、令和2年度中に校内通信ネットワークの高速化及び一人一台端末の整備を実施することとされた。

本町においても令和2年度中に校内通信ネットワークの高速化及び一人一台端末整備を予定している。また、教育環境に大きな変化が見込まれることからICT支援員を増員して対応していく。

No 46	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
国際交流事業費		生涯学習課	5,679			1,500	4,179
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ⑦国際交流の推進				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

各種国際交流事業を実施し、地域住民と外国籍住民等との相互理解を深めるとともに、次世代を担う青少年の国際的視野を広げ、国際化社会に対応できる人材の育成を図る。

2 事業の実績

外国人住民に対するコミュニケーション支援として日本語教室の実施、また、ジャパンテント（世界留学生交流・いしかわ）において6人の留学生の受け入れを実施した。

多文化交流事業として「水餃子&オムライス作り」を公民館で開催し、町民14人と外国籍住民7人が参加した。料理を作りながら交流し、中国・ベトナム・日本の文化について理解を深めた。

平成26年度からオーストラリア・ヌーサへの青少年国際交流派遣事業、平成27年度から青少年国際交流受入事業を再開したが、平成30年度は交流先の都合により派遣事業は実施できなかった。令和元年度は宝達中学校生徒10人を派遣し、ジェスチャーや知っている英語を用いて積極的にコミュニケーション取り、日本や町の良さを発信できた。帰国後もホストファミリーとSNSなどで継続的に交流を続けている。また、オーストラリア・ヌーサから研修生16人、引率者3人を受け入れし、宝達中学校の生徒と親善交流を図った。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
派遣人数	10人	8人	10人	10人		10人	毎年実施
受入人数		18人 内引率3人		6人 内引率1人		19人 内引率3人	隔年実施

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

ジャパンテントの町プログラムにおいて、家庭の枠を越えて、留学生とホストファミリー全員の交流が深まるよう支援していく。

地域住民と外国籍住民を対象とした料理教室などの多文化交流事業は継続して取り組み、住民の多文化理解を深める。今後は町防災訓練の日程に合わせて、外国籍住民向けの防災教室を実施し、また外国籍住民から町や日常生活における意見などを聞く場を設けるなど、多文化共生の取り組みを進める必要がある。

例年、青少年国際交流派遣事業の団員は女子生徒が多い傾向が続いている。男子生徒も参加するように呼びかけていく。交流先と綿密に連絡を取り、令和3年度の円滑な事業の推進を図る。

No 47	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
保健体育事務費		生涯学習課	7,007				7,007
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ④生涯スポーツの推進				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

交流人口の拡大、また、町民にスポーツを通して健康づくりの促進に貢献できるようマラソン大会を開催する。また、マラソン大会により、地域振興の一助となる催し、特産品のPRなども行い地域活性化につなげる。

2 事業の実績

令和元年9月22日、宝浪漫マラソン2019を開催した。海外初参加となる香港をはじめ全国から1,948人の参加申込があった。ボランティアは、平成30年度から155人増えて850人が参加した。マラソン大会のガイド、エントリー、結果、評価及びレポートなどのサービスを受けることができるインターネットのポータルサイト、ランネット総合評価も66.7点と平成30年度の51.1点より大きく上昇した。

	町内	県内(町内除く)	県外	合計
30km男子	28人	707人	349人	1,084人
30km女子	4人	157人	104人	265人
10km男子	17人	173人	77人	267人
10km女子	4人	109人	33人	146人
3km中学生	8人	24人	3人	35人
2km小学生	18人	44人	6人	68人
2km親子	4人	10人	2人	16人
ウォーキング	41人	20人	6人	67人
合計	124人	1,244人	580人	1,948人

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

全体を通して平成30年度の課題がかなり解消され、交通規制看板の増設や迂回路への交通誘導をスムーズに行ったため、交通渋滞、事故や大きなトラブルや苦情等もなく、成功といえる大会となった。

SNS等によるプロモーション活動、対象者を絞ったメールでのお知らせなど、PRと募集方法を工夫し参加者の増加を図ると同時にホームページへの掲載についても、情報をもっと早く、手軽にアップできる方法を検討する。

平成30年度はコースにかかる地区の祭礼が重なり運営に支障があったため、今後は地区への確認と調整を行い日程を決定したい。

宝達山に登るコースで道路幅が狭い箇所にあるエイドの配置見直し、柳瀬地内の10kmのスタート地点の改善及びコースの見直しなど、大きな変更は難しい課題があり、今後も検討していく。

ランナーからはエイドでの提供品など地元の特産品等を購入したいという意見が多くあったため、ゴール付近での直売所の開設に向け、町商工会、町観光協会、JAはくい等に働きかけていく。

先頭ランナー、最終ランナーの把握については、音声聞き取りづらい防災無線や携帯電話に比べ、LINEが1番正確に早く状況を把握できている。今後、LINEの情報を共有するマニュアルを作成し、アナウンス班や他の班との連携を高め、さらにスムーズな運営を目指す。

No 48	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
体育施設管理運営費		生涯学習課	214,637		155,800	379	58,458
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ④生涯スポーツの推進				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

地域において、すべての町民がスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるスポーツ環境の充実を目指す。老朽化した体育施設については、計画的に改修を行い安全安心に利用できる施設の整備を図る。

押水地区の運動公園並びに体育施設において指定管理者制度を導入し、指定管理者のノウハウを活かした管理、運営により町民のスポーツに対する関心の向上を目指すとともに、生涯スポーツの振興を図る。

2 事業の実績

スポーツ情報をより多く発信し、町民のスポーツに対する関心の向上、利用者の増加と町民の健全な心身の育成に取り組んだ。

体育施設の修繕について、宝達志水武道館は、屋根・瓦の全面張替、外壁の全面やり直し、内装クロスの張替、空調設備やトイレの改修を主とする工事を行ったことにより、利用環境の充実を図ることができた。併せて、トレーニング機器の更新により、筋力トレーニングができるようになった。

白虎山公園簡易野球場は、バックネット及び一塁側・三塁側のフェンスを防球ネットに改修したことにより、児童が安全に利用できるようになった。

宝達志水サッカー場において、練習試合や大会を開催する際、駐車場の確保が問題になっていることから、広域勤労青少年ホーム進入道路入口付近の国道沿いの土地約618㎡を購入した。

指定管理者である宝達志水スポーツクラブが管理する主な施設の利用者数は、次のとおりである。

	体育館	テニスコート	武道館	グラウンドゴルフ場	多目的グラウンド	遠的弓道場
H29	33,805 人	6,042 人	13,684 人	7,131 人	721 人	3 人
H30	31,902 人	5,216 人	12,674 人	6,505 人	915 人	3 人
R1	34,930 人	3,867 人	4,122 人	10,698 人	845 人	7 人

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

利用者の増加と町民の健全な心身の育成を目指すため、イベントや教室の開催に取り組んだ。武道館改修工事により利用できない期間があったため、全体の利用者数は減少した。

課題は、新たな競技人口の拡大、収益に繋がるスポーツイベントの企画、スポーツによる交流人口の増加、宝達志水スポーツクラブの基盤の安定化や指導者の育成などである。

今後は、地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくりや地域活性化を推進するための組織、「スポーツコミッション」の設立に向けた準備を行う。併せて、新規の教室や各種イベントの開催に力を入れ、できるだけ町民を巻き込むような事業展開を図っていきたい。

No 49	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	埋蔵文化財センター管理運営事業費	文化財室	77,783	23,751	51,500		2,532
総合計画体系	基本方針 主要施策	教育・文化・スポーツの充実 ⑤歴史・文化遺産の継承				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

文化財保護法に基づき、宝達志水町に存在する埋蔵文化財の保存・保護並びに、発掘調査出土品の整理・保管・管理を行う。

目的達成に向け、地域での歴史学習機会を提供すると共に、文化財保護審議会の指導・助言を得て、郷土の文化遺産を次代に継承していくことを目的とする。

2 事業の実績

平成28年度に、築30年の閉館施設(旧図書館)を再利用するための用途変更手続きを行い、建築基準法・消防法等の現行法に適合させる最低限度の改修を実施した。

平成29年11月から、施設1階を町民に向けて公開する一方で、研究者からの資料の寄贈も受けた。施設利用については、1階での展示と出前講座を主として開催しており、小学生から一般の方まで利用があった。

施設について、雨漏りなど2階各部屋の利活用に問題が生じていたことから、過疎地域自立促進計画に「埋蔵文化財センター改修工事」として掲げ、埋蔵文化財の保管・管理、公開・展示施設としての充実を図るため、文化庁並びに石川県教育委員会による現地指導等を受け、令和元年度に国庫補助事業に採択され改修工事を実施した。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

埋蔵文化財センターの1階は、出土品等の収蔵庫と講座ができるスペース、2階は、展示室と研修室を改修した。また、2階に町内考古学研修者が保管していた出土品の展示・収蔵室に改修したことで、これまで寄付いただいた出土品(嵯峨井コレクション等)の保管・展示を可能とした。

今後は、埋蔵文化財センターを地域の文化遺産の保護及び地域の方々が気軽に訪れて地域の歴史・文化を学ぶことのできる施設とするため、展示室のキャプションや説明文を増やし展示室の充実を図る。

また、石川県が保管する2千箱余りの発掘調査出土品の移管について対応が求められていることから、譲渡申請等の手続きを進める。

4 特別会計の状況及び主な施策の成果

令和元年度 特別会計 主要施策事業一覧表

番号	款	項	目	事業名	課名	過疎計画	ページ
1	-	-	-	【国民健康保険特別会計】	健康づくり推進室	-	69
2	-	-	-	【後期高齢者医療特別会計】	健康づくり推進室	-	72
3	-	-	-	【介護保険特別会計】	健康福祉課	-	74
4	1	1	1	【ケーブルテレビ事業特別会計】一般管理事務費	情推進課課	○	76
5	1	1	1	【ケーブルテレビ事業特別会計】施設管理費	情推進課課	○	77

No	1	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		国民健康保険特別会計	健康づくり推進室	1,549,197	1,164,409		100,942	283,846
総合計画体系		基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ②医療・救急体制の充実				過疎計画 総合戦略	—

1 目的と事業概要

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。

国民健康保険加入者に対して特定健康診査・保健指導を実施している。特定健康診査を受診した者に対し、保健指導を行い生活習慣の改善を促すとともに、特定の者に対しては重症化予防の指導を行い、「健康寿命の延伸」「医療費の縮減」を目的に事業を行う。

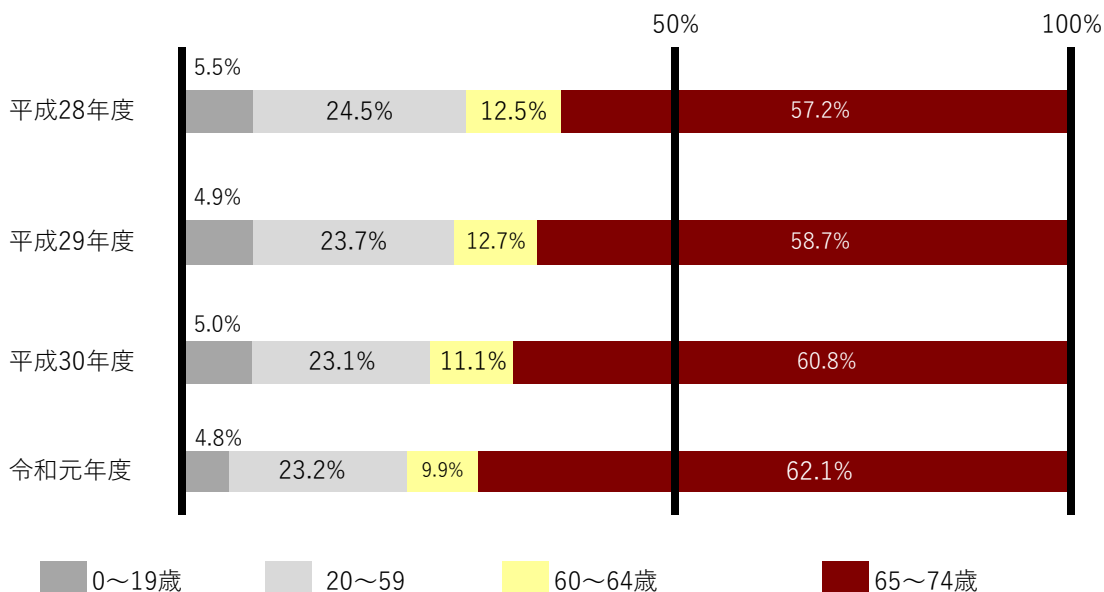
2 事業の実績

○宝達志水町国民健康保険の状況

(1)国民健康保険加入状況（各年度3月31日現在）

年 度	総世帯数 (世帯)	加入世帯 数	割 合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割 合 (%)
H25	4,968	1,960	39.5	14,160	3,246	22.9
H26	4,968	1,923	38.7	13,984	3,155	22.6
H27	4,961	1,893	38.2	13,792	3,056	22.2
H28	4,952	1,822	36.8	13,560	2,924	21.6
H29	4,961	1,765	35.6	13,337	2,818	21.1
H30	4,959	1,730	34.9	13,154	2,737	20.8
R1	4,968	1,724	34.7	12,921	2,690	20.8

(2) 国民健康保険年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



加入者の年齢構成比は、60歳以上が全体の7割以上を占め、特に65歳から74歳までの加入者が全体の6割を超え、高齢化が進んでいる。

このうち、医療費の一部が被用者保険（現役時に加入していた健康保険）からの拠出金で賄われる退職者医療制度の対象者（60歳から64歳までの被保険者とその扶養者）は、令和元年度末現在1人で平成30年度末現在と比較し、17人減少した。

(3) 保険給付費の状況

(単位：円)

年度	保険給付費	一人当たりの給付費
H27	1,316,400,154	430,759
H28	1,162,574,616	397,597
H29	1,187,598,358	421,433
H30	1,157,553,567	422,928
R1	1,120,676,411	416,608

*一人当たりの給付費は、各年度未加入者数で除した額

(4) 特定健康診査・特定保健指導受診率

年度	特定健康診査受診率 (%)		特定保健指導実施率 (%)	
	宝達志水町	県平均	宝達志水町	県平均
H27	56.0 (県内第3位)	44.9	83.9 (県内第1位)	54.2
H28	59.5 (県内第1位)	45.2	82.1 (県内第2位)	56.3
H29	59.5 (県内第1位)	45.7	72.7 (県内第6位)	56.2
H30	59.6 (県内第1位)	46.2	62.2 (県内第14位)	57.2
R1	59.9(暫定県内第1位)	46.7	65% (暫定値)	

(県国民健康保険団体連合会作成)

(5) 収納率の向上

被保険者証の交付や更新にあたって、滞納者にはその都度通知して納税相談を行うなど、積極的に納付に対する指導を行った。

また、滞納整理機構に職員を派遣し、県と中能登地区5市町共同で、徴収や滞納処分を実施し、より効率的な徴収に取り組み、税負担の公平性と税収の確保に努めた。

(6) 医療費の適正化対策

- ア 他保険適用者に対し、国保資格喪失手続きの勧奨を行い適正な資格管理に努めた。また、退職振替等適正な資格管理に努めた。
- イ 第三者行為の求償と資格喪失後受診等による医療費の返還請求を行い保険給付の適正化に努めた。
- ウ ジェネリック医薬品の差額通知及びジェネリック医薬品希望カシールの配布を行い、被保険者の負担軽減と医療費の抑制に努めた。
- エ その他、同一疾病の重複・頻回受診者をレセプトから抽出し適正な指導を15人実施したほか、複数の医療機関から同一薬剤を処方されている者に対して、案内文書の送付及び指導を5人実施した。

(7) 特定健康診査・保健指導

ア 集落や住民拠点となるアステラス・役場・宝達志水病院を会場とした集団健診及び町内3医療機関における個別健診による特定健診を行った。特定健診未受診には受診勧奨はがきの送付や電話や訪問による受診勧奨に努めた。また、受診率の低い地区には重点的に受診勧奨を実施した。

また、未受診者対策として、令和元年度から県内広域のかかりつけ医の受療調査を178人実施し、受診率59.9%につながった。

イ 特定保健指導対象や重症化予防対象者へは地区担当の保健師、栄養士が家庭訪問により個々人に応じた生活改善指導を400人実施した。

- ウ 生活習慣を見直し、改善するきっかけとするため、また重症化の予防のため、健診結果に応じて宝達志水病院と連携し、二次検査を5人実施した。
- エ メタボリックシンドロームの予防、悪化防止として特定保健指導を継続的に110人実施した。
- オ 40歳になる前から生活習慣を見直すきっかけとなるよう19歳から40歳未満の若年層の健診及び保健指導を27人実施した。

収支状況

年度	実質収支	単年度収支	一般会計 繰入金額	一人当たりの 繰入金額	国民健康保険基金 現在高
H28	104,936,929	112,655,028	112,861,584	38,598	80,556,640
H29	3,377,967	73,755,363	106,439,303	37,771	255,870,965
H30	51,824,611	58,516,644	92,392,676	33,757	265,940,965
R1	1,273,672	△ 34,840,395	88,368,461	32,851	281,651,509

*1人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度未加入者数で除した額

*国民健康保険基金現在高は、各年度3月31日現在の額

○保険税収納状況

(1)現年度分

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
調 定 額	232,158,748	235,079,900	△ 2,921,152	△ 1.26
収納済額	221,747,455	227,888,982	△ 6,141,527	△ 2.77
収 納 率	95.5%	96.9%	—	△1.4%

(2)滞納繰越分

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
調 定 額	39,413,774	50,789,074	△ 11,375,300	△ 28.9
収納済額	11,736,046	15,227,190	△ 3,491,144	△ 29.7
収 納 率	29.8%	30.0%	—	△0.2%

3 事業の評価（課題と今後の方向性）

収納率について、保険税率の改正(引き下げ)や短期被保険者証の活用、納税相談の実施を行った結果、前年度と比較し収納率は増加した。しかし、さらに収納率を上げるため今後資格証明書の活用等さらなる収納対策が必要である。

また、一人当たり医療費については前年度と比較し減少しているが、今後も国保資格の適正な管理に努めると共に、ジェネリック医薬品の利用促進、重複服薬や重複頻回受診等により医療費適正化に努める。

第2期データヘルス計画（H30～R5年度）に基づき国保保健事業に取り組んだ。今後も年度毎の目標数値を達成できるよう取り組む。また、その取組みは、保険者における予防・健康づくりに頑張った保険者が報われる「保険者努力支援制度」による交付金に反映される。（評価指標は特定健診、特定保健指導、重症化予防、加入者の適正受診、適正服薬、後発医薬品の促進等の取組み等）交付金額は、平成30年度4,255千円、令和元年度5,279千円であった。

今後も医療費削減のために特定健診受診率、特定保健指導の実施率の維持・向上により重症化予防対象者（糖尿病腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患対象者）を減らすよう粘り強く健診の機会を提供していく。また、医療受診後の支援として保健指導の実施と医療の連携を図っていく。

No	2	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		後期高齢者医療特別会計	健康づくり推進室	203,050			60,273	142,777
総合計画体系		基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ②医療・救急体制の充実				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上（一定の障がいのある65歳以上）の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。この医療制度はまもなく到来する超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、この負担割合を明確化し、公平でわかりやすくすることを目的としている。

事業内容として、後期高齢者医療制度において、高齢者医療の確保に関する法律に規定される後期高齢者医療被保険者の資格に関する届出を受け付け、被保険者証等の交付、給付に関する申請の受付および徴収した保険料と保険料軽減分を石川県後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付する。

○後期高齢者医療制度の医療費の内訳

患者負担 (窓口負担分)	公費 約5割 (国4：県1：町1)	後期高齢者支援金 (現役世代の負担)	約4割
	保険料 約1割		

2 事業の実績

(1) 被保険者の状況 (各年度3月31日現在)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
被保険者数	2,507	2,502	2,534	2,544
(1)現役並み所得	50	57	72	64
(2)一般	1,548	1,527	1,555	1,561
(3)低所得者Ⅱ	656	675	679	692
(4)低所得者Ⅰ	253	243	228	227

(2) 一人当たり医療給付費

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	医療費(円)	順位	医療費(円)	順位	医療費(円)	順位
宝達志水町	913,479	14	969,115	9	984,450	6
石川県全体	988,419		983,997		996,719	
前年度比較(増減)	-67,591		555,636		15,335	

(3) 保険料収納状況

		調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
H 29	現年度特徴分	95,396,167	95,396,167	100.0
	現年度普徴分	31,357,989	31,352,789	100.0
	過年度普徴分	434,035	434,035	100.0
	滞納繰越分	0	0	100.0
	合計	127,188,191	127,182,991	100.0
H 30	現年度特徴分	100,782,111	100,782,111	100.0
	現年度普徴分	33,120,390	32,946,349	99.47
	過年度普徴分	55,865	55,865	100.0
	滞納繰越分	5,200	5,200	100.0
	合計	133,963,566	133,789,525	99.87
R1	現年度特徴分	107,421,595	107,421,595	100.0
	現年度普徴分	33,693,512	33,621,030	99.78
	過年度普徴分	154,032	154,032	100.00
	滞納繰越分	174,041	174,041	100.00
	合計	141,443,180	141,370,698	99.95

(4) 健康診査受診状況

対象年度	健康診査受診者数	移動増減(人)	受診率(%)
平成29年度	255	23	12.1
平成30年度	242	-13	11.5
令和元年度	278	36	13.03

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

保険料収納率については、平成30年度同様、99%以上を維持できている。滞納額についても、平成30年度は174,041円であったのに対し、令和元年度は72,482円まで減らすことができた。

健康診査業務については、令和元年度から個人負担を0円にし、未受診者に勧奨通知を送るなど、受診率向上に努め、受診者数は278人と昨年から36人増加した。

【今後の目標】

1 普通徴収保険料（現年分）の徴収率の向上を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解決を図る。高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者もいるので、積極的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握して、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

2 今後は高齢者の心身の多様な課題に対し、介護保険や国民健康保険の保健事業との一体化を実施することで、後期高齢者の医療の確保を目指したい。

No 3	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
介護保険特別会計		健康福祉課	1,732,675	644,019		708,096	380,561
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ③高齢者福祉の充実				過疎計画 総合戦略	- -

1 目的と事業概要

高齢者になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるよう、高齢者の自立した日常生活を支援し、医療、介護、介護予防、住まいおよび生活支援が包括的に確保されるよう地域包括ケアシステムの構築を目指す。また適正な介護サービスを受けられるよう、サービスの質の向上を図るとともに適切で公平な介護認定・介護給付を行う。

高齢者が安心して暮らすための環境整備、医療・介護の連携、生活支援などの多様なサービス、介護予防・日常生活支援サービス、介護予防等、一層の推進を図る。

2 事業の実績

(1) 介護保険料の徴収

介護保険を持続可能な制度として維持していくために、介護のリスクを社会全体で支え合う制度の趣旨を理解してもらい、介護保険制度の周知、電話による督促等、保険料の収納率向上に取り組んだ。(保険料収納率：93.8%)

(2) 介護認定および給付費の適正化

介護保険の適正な給付を目指し、在宅介護の推進を図るとともに、介護サービス事業所への指導や介護支援専門員のケアプラン点検を行ない、自立支援への効果的な給付となるよう計画の見直しを行った。(要介護認定者数：860人 認定率：17.5%、ケアプランチェック：106件)

<介護認定状況および介護給付費(実績)>

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減	前年比	伸び率
65歳以上人口		4847人	4896人	4910人	14	100.3%	0.3%
認定者数(認定率)		862人(17.8%)	863(17.6%)	860(17.5%)	-3(-0.1%)	99.7%	-0.3%
(再)要介護認定者		725人	710人	689人	-21人	97.0%	-3.0%
(再)要支援認定者		137人	153人	171人	18人	111.8%	11.8%
介護サービス (単位：千)	居宅介護	416,699	441,459	437,345	-4,114	99.1%	-0.9%
	施設介護	537,476	544,801	552,365	7,564	101.4%	1.4%
	福祉用具	1,149	787	1,040	253	132.1%	32.1%
	住宅改修	4,105	2,153	2,212	59	102.7%	2.7%
	サービス計画	51,378	54,977	50,510	-4,467	91.9%	-8.1%
	地域密着	408,543	427,732	441,894	14,162	103.3%	3.3%
計		1,419,350	1,471,909	1,485,366	13,457	100.9%	0.9%
介護予防サービス (単位：千)	地域密着	6,950	4,062	1,988	-2,074	48.9%	-51.1%
	介護予防	19,098	9,961	13,352	3,391	134.0%	34.0%
	福祉用具	258	250	320	70	128.0%	28.0%
	住宅改修	876	1,205	1,565	360	129.9%	29.9%
	サービス計画	3,581	2,804	3,467	663	123.6%	23.6%
計		30,763	18,282	20,692	2,410	113.2%	13.2%
合計		1,450,113	1,490,191	1,506,058	15,867	101.1%	1.1%

(3) 地域支援事業の充実

「総合相談支援・権利擁護」として高齢者や家族からの介護相談、介護予防、介護サービス利用、入退院支援、虐待対応や措置等を行った。(総合相談支援：557件、延べ3090件、権利擁護：19件、虐待対応：4件、措置：1件 他)

「在宅医療・介護連携推進事業」を充実し、安心して医療・介護が受けられる連携体制や相談支援、住民への啓蒙普及を実施した。(相談対応：506件、講演会・研修会：3回 134人、他：医療と介護のガイドブック作成)

「生活支援体制整備事業」による協議体を開催し、既存のボランティア組織、農協、NPO、生協等のサービス関係者から情報収集・課題の共有化を行い、生活支援コーディネーターと連携し、地域の助け合いを多様なサービスづくりを行っている。生活を支援するボランティアを養成し、公的サービスでは賄えない高齢者の生活支援を充実させている。(協議体開催：4回、講演会：1回 110人、コーディネーター活動：2人 160回、他)

「認知症総合支援事業」として認知症初期集中支援推進事業による相談支援、認知症ケアパスの作成、認知症フォーラムの開催などを実施した。(初期集中支援：16回、講演会：1回 134人、他 認知症ケアパス作成等)

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

(1) 介護保険料の徴収について

特別徴収収納率：100% 普通徴収収納率は93.0%から93.8%に向上した。

課題：過年度分の収納率が42.8%と低いこと。前年度24.6%から収納率は上がっているが、今後も更なる周知、督促を行ない、財源の安定化をはかりたい。

(2) 介護認定および介護サービスの適正化について

介護認定の認定期間を柔軟にしたことや事業者との連携により、急増する要介護高齢者への対応はおおむね出来ていると思われる。また介護支援専門員やリハビリ専門職、コーディネーターとの自立を促すケアマネジメント会議や適切な支援に向けた研修会等開催することで、介護支援専門員や介護サービス事業所職員等の資質の向上やサービスの適正化に繋がっていると思われる。

しかし、今後の高齢者の増により、介護費用の増加や保険料負担の増額が見込まれ、介護保険制度を持続可能とするためにも、例外給付やケアプランのチェックを行なう等、制度の安定と運営の適正化をめざす。

(3) 地域支援事業について

介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ介護予防に取り組んでいるが、今後の高齢化の進行に向けて、介護予防サービスの充実や閉じこもり予防、生活支援コーディネーターによる地域での集いの場の増設と担い手への支援など、地域サロンの充実を図っていく。

免許の返納による買い物や外出の機会の減少、高齢化による認知症の増加と生活支援等が課題となる。閉じこもりやフレイル予防、認知高齢者への対応などの課題に対し、地域での取り組みを推進するとともに、認知症の人にやさしい町づくりを目指し、地域の理解を深め、認知症対策の推進・強化をめざす。

No 4	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般管理事務費		情報推進課	10,560			224	10,336
総合計画体系	基本方針	総合的なまちづくりの推進				過疎計画	○
	主要施策	①一体的な地域づくりの推進				総合戦略	—

1 目的と事業概要

放送法で規定する一般放送事業者として、自主番組による行政情報の提供をはじめ、コミュニティ番組および地上波・BS・CS放送の再送信等で多様な情報提供を行うことにより、住民サービスの向上を図る。

2 事業の実績

(1) さくらチャンネルの番組取材・編集業務と行った番組制作の大半を外部委託し、番組内容の向上を図った。

平成31年度委託料 126本 9,578,400円

(ニュース 102本 コーナー番組 20本 議会 4回)

(2) 保育所児童の様子や将来の夢を紹介する番組「宝たちの夢」や8月にNHK制作の戦争と平和についての番組を放送した。

(3) 年間を通じてのキャンペーン、文化祭での加入相談会を実施した。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

町の話題や行事を積極的に紹介していくとともに、放送番組審議会の意見を聞きながら、「新しい番組」「魅力ある」番組を制作し、町民に提供していく。

No 5	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
施設管理費		情推推進課	55,721			42,740	12,981
総合計画体系	基本方針 主要施策	都市基盤の整備 ④情報・通信基盤の整備				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

(1)町全域に整備したケーブルテレビ網を通じ、自主番組による行政情報の提供をはじめ、コミュニティ番組およびインターネットサービスを提供し、情報格差の解消を図る。

(2)ケーブルテレビ施設機器、放送機器を更新し、安定した放送サービスを提供する。

2 事業の実績

(1)機器の老朽化に伴い、ケーブルテレビ文字放送システムが支障をきたすおそれがあったため、同システムの更新を行った。なお、更新にあたり、文字の音声読み上げ機能が加わり、視聴者にとって、やさしいシステムにすることができた。

(2)ケーブルテレビの新たな整備計画について協議を行った。

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

ケーブルテレビの施設については放送開始から14年が経過しており、設備の老朽化が進み、8Kなどの高画質テレビ放送、IoT等に代表される通信回線の高速化に対応するための施設更新の必要があるが、近年の人口減等による加入者数の伸び悩みなどにより運営環境は厳しくなっている。

そこで、今後のCATV事業の在り方を検討すべく、基本的なデータ等を収集し、令和3年度での検討が実施できるようにする。

ケーブルテレビ事業特別会計の状況

【情報推進課】

1 (1)年度別加入状況

各年3月31日現在

年 度	エリア	加入世帯数	区域内対象世帯数	加入率(%)	インターネット加入世帯数	ケーブルプラス電話加入回線数	備考
平成22年度	全エリア	1,874	4,678	40.1	265		
平成23年度	全エリア	1,940	4,701	41.3	320		
平成24年度	全エリア	1,981	4,770	41.5	562	341	
平成25年度	全エリア	2,018	4,751	42.5	786	786	
平成26年度	全エリア	2,038	4,751	42.9	786	748	
平成27年度	全エリア	2,042	4,755	42.9	698	754	
平成28年度	全エリア	2,044	4,752	43.0	687	744	
平成29年度	全エリア	2,059	4,776	43.1	674	741	
平成30年度	全エリア	2,055	4,779	43.0	647	720	
令和元年度	全エリア	2,049	4,774	42.9	648	710	

(2)コース別加入状況

	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
基本	1,339世帯	65.1%	1,354世帯	65.9%	1,352世帯	66.0%
デジタルミニ	511世帯	24.8%	500世帯	24.3%	497世帯	24.3%
デジタルスーパー	198世帯	9.6%	189世帯	9.2%	187世帯	9.1%
デジタルデラックス	11世帯	0.5%	12世帯	0.6%	13世帯	0.6%
計	2,059世帯	100.00%	2,055世帯	100.00%	2,049世帯	100.00%

2 ケーブルテレビ施設の現状

(1)伝送方式	HFC
(2)光ケーブル延長	23.395 k m
(3)同軸ケーブル延長	235.205 k m
(4)引込ケーブル	66.047 k m
(5) PS柱（無停電電源装置）	274台

3 ケーブルテレビ施設基金残高の推移

(単位：円)

年 度	前年度末現在高	決算年度中積立額	決算年度中取崩額	決算年度末現在高
平成22年度	19,015,557	1,263,089	0	20,278,646
平成23年度	20,278,646	1,126,252	0	21,404,898
平成24年度	21,404,898	756,127	0	22,161,025
平成25年度	22,161,025	578,061	3,620,000	19,119,086
平成26年度	19,119,086	414,765	4,500,000	15,033,851
平成27年度	15,033,851	283,640	0	15,317,491
平成28年度	15,317,491	283,809	3,000,000	12,601,300
平成29年度	12,601,300	222,592	0	12,823,892
平成30年度	12,823,892	242,651	0	13,066,543
令和元年度	13,066,543	223,516	0	13,290,059

5 事業会計の主な施策の成果

令和元年度 事業会計 主要施策事業一覧表

番号	款	項	目	事業名	課名	過疎計画	ページ
1	1	1	1	【水道事業会計】 水道事業 配水管布設替費	地域整備課	○	81
2	2	1	1	【下水道事業会計】 公共下水道事業建設改良費 米出接続管渠事業	地域整備課	○	82
3	2	1	1	【下水道事業会計】 公共下水道事業建設改良費 ストックマネジメント計画事業	地域整備課	○	83
4	—	—	—	【病院事業会計】	宝達志水病院事務局	—	84

No	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	水道事業 配水管布設替費	地域整備課	54,777	11,750			43,027
総合計画体系	基本方針 主要施策	都市基盤の整備 ③上・下水道の整備				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

老朽化した配水管の更新を目的として、平成30年度に策定した「宝達志水町水道事業基本計画」に基づき、避難所や病院等、重要給水施設へ繋がる配水管の整備を優先して行うこととしている。

2 事業の実績

石川県水道施設耐震化等事業補助金を活用し、重要給水施設配水管整備事業を開始した。

- ・小川1工区（宝達中学校前～国道249号宝達川橋手前）
管口径 200mm及び75mm、総延長 295m
- ・小川2工区（国道249号宝達川橋先～米出インター口交差点）
管口径 200mm、延長 313m

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

水道管の更新には多額の費用を要するため、今後も財源の確保が難しい状況となる。令和10年度までは基本計画に基づき、押水地区の重要給水施設配水管の整備を進め、令和4～6年度に押水低区配水区と志雄第2配水区の緊急時連絡管の整備を計画している。

No	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	公共下水道事業建設改良費 米出接続管渠事業	地域整備課	19,998	8,000			11,998
総合計画体系	基本方針 主要施策	都市基盤の整備 ③上・下水道の整備				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

公共今浜処理区と北川尻処理区を統廃合するために接続管渠の実施設計を行う。

2 事業の実績

米出バイパス改良工事の詳細設計及びふるさと農道の計画より統廃合管渠の設計を行った。

・米出地区下水道管渠実施設計 19,998,000円

※補助対象事業費 16,000,000円 単独事業費 3,998,000円

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

建設系の米出バイパス工事及びふるさと農道整備工事に合わせ、同時施工できるよう関係各課と協議し事業を着手する。

No 3	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
公共下水道事業建設改良費 ストックマネジメント計画事業		地域整備課	45,775	22,887			22,888
総合計画体系	基本方針 主要施策	都市基盤の整備 ③上・下水道の整備				過疎計画 総合戦略	○ -

1 目的と事業概要

下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するためストックマネジメント計画に基づき改築更新を行う。

2 事業の実績

今後5年間で改築更新する施設の実施設計を行った。また事業進捗を図るため、下水道マンホールポンプについて一部更新を行った。

- ・ 今浜浄化センター等の実施設計の作成委託 31,500,000円
- ・ 下水道マンホールポンプ更新 14,274,700円

※補助対象事業費 45,774,700円

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

策定したストックマネジメント計画に基づき令和元年度から改築更新のための実施設計を行った。また事業進捗を図るため、一部のマンホールポンプの改築更新も実施した。引き続きストックマネジメント計画に基づき改築更新を実施していく。

No 4	事業名	課名	決算額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
病院事業会計		宝達志水病院 事務局	1,412,408			204,584	1,207,824
総合計画体系	基本方針 主要施策	保健・医療・福祉の充実 ②医療・救急体制の充実				過疎計画 総合戦略	－ －

1 目的と事業概要

当院は、地域の中核的病院として総合的一般医療の他、救急医療、在宅医療の提供を行っている。

今後も住民の生命と健康を守るため、質の高い医療の提供を行い、行政機関、医療機関と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供する。

2 事業の実績

令和元年度事業実績

病床数 一般病床 43床（うち地域包括ケア病床8床）、療養病床27床

患者の人数・利用率及び診療収入

年度	入院(一般) ※病床数43			入院(療養) ※病床数27			外来	
	1日辺り人数	利用率	診療収入(千円)	1日辺り人数	利用率	診療収入(千円)	1日辺り人数	診療収入(千円)
平成29年度	36.3	84.5	410,872	25.1	92.9	157,037	184.1	298,390
平成30年度	37.8	87.9	438,208	26.6	98.5	173,042	182.3	321,620
令和元年度	36.8	85.6	426,904	26.2	97.2	171,718	177.9	327,235

3 事業の評価(課題と今後の方向性)

開院3年目となる令和元年度は、前年度と比較して診療収入では入院分が減少し、外来分が増加している。

今後の見込みは、新病院の建設により建物、医療機器の減価償却費が高額で推移するため今後数年間は純損失を計上する見込みとなっているが、今後はより質の高い医療の提供により患者数の増加を目指すとともに効率的な運営を図り、早期の経営安定化を目指す。

6 町税等収納状況調べ

一般会計

【町税】～税務課～

(単位：円)

区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
町民税	現年分	511,000,000	526,686,709	0	530,488,151	3,801,442	99.3	99.1	
	滞納分	3,800,000	4,684,019	381,620	11,029,236	6,345,217	42.5	40.7	
	計	514,800,000	531,370,728	381,620	541,899,007	541,517,387	10,146,659	98.1	97.9
法人税	現年分	235,000,000	243,376,400	0	243,472,200	95,800	100.0	99.9	
	滞納分	10,000	50,000	0	50,000	0	100.0	100.0	
	計	235,010,000	243,522,200	0	243,522,200	95,800	100.0	99.9	
合計	749,810,000	785,421,207	774,797,128	381,620	785,039,587	10,242,459	98.7	98.7	
固定資産税	現年分	1,115,000,000	1,120,055,051	936,300	1,133,388,100	12,396,749	98.9	98.5	現年分予算額内訳
	滞納分	6,000,000	7,484,537	8,426,500	102,564,162	94,137,662	8.0	6.7	土地：207,500千円
	計	1,121,000,000	1,127,539,588	9,362,800	1,235,952,262	1,226,589,462	91.9	88.9	家屋：407,300千円
交付金及び納付金	38,000	38,800	38,800	0	38,800	0	100.0	100.0	償却：500,200千円
合計	1,121,038,000	1,235,991,062	1,127,578,388	9,362,800	1,226,628,262	99,049,874	91.9	88.9	
軽自動車税	現年分	39,000,000	40,350,700	0	40,766,700	416,000	99.0	98.7	
	滞納分	350,000	537,700	149,700	1,659,800	972,400	35.6	28.0	
	計	39,350,000	42,426,500	149,700	42,426,500	42,276,800	1,388,400	96.7	95.5
軽自動車税 (環境性能割)	現年分	420,000	654,100	0	654,100	0	100.0	0.0	
	計	420,000	654,100	0	654,100	0	100.0	0.0	
町たばこ税	現年分	50,000,000	51,755,668	0	51,755,668	0	100.0	100.0	
入湯税	現年分	1,167,000	1,167,300	0	1,167,300	0	100.0	100.0	
町税の合計	現年分	1,951,625,000	1,984,084,728	936,300	2,001,731,019	16,709,991	99.2	99.0	
	滞納分	10,160,000	12,756,256	8,957,820	115,684,818	106,726,998	12.0	10.7	
	計	1,961,785,000	1,996,840,984	9,894,120	2,117,415,837	2,107,521,717	110,680,733	94.7	93.8

【保育料】～健康福祉課～									
区 分	予 算 額	調 定 額 A	収 納 額 B	不 納 欠 損 額 C	不 納 欠 損 後 調 定 額 A-C	欠 損 後 収 納 未 済 額 A-B-C	欠 損 後 収 納 率 (%)		備 考
							B/(A-C)	前 年	
保育料	現年分	41,912,000	42,169,550	0	42,169,550	0	100.0	100.0	
	滞納分	150,000	160,800	0	160,800	130,800	18.7	50.2	H26から1名
延長保育負担金	現年分	168,000	300,300	0	300,300	10,000	96.7	98.1	6/1 10,000 収入済
	滞納分	0	10,000	0	10,000	0	100.0	-	
こどもセンター-事業負担金	72,000	72,000	72,000	0	72,000	0	100.0	100.0	
放課後児童クラブ負担金	現年分	5,734,000	5,809,300	0	5,809,300	43,800	99.2	99.8	6/10 43,800 収入済
	滞納分	0	14,000	0	14,000	0	100.0	-	
病後児保育負担金	10,000	15,400	15,400	0	15,400	0	100.0	100.0	
合 計	48,046,000	48,551,350	48,366,750	0	48,551,350	184,600	99.6	99.8	

(単位：円)

【町営住宅等使用料】～地域整備課～									
区 分	予 算 額	調 定 額 A	収 納 額 B	不 納 欠 損 額 C	不 納 欠 損 後 調 定 額 A-C	欠 損 後 収 納 未 済 額 A-B-C	欠 損 後 収 納 率 (%)		備 考
							B/(A-C)	前 年	
町営住宅 使用料	現年分	8,997,000	9,833,600	0	9,833,600	801,000	91.9	95.9	
	滞納分	200,000	2,176,900	0	2,176,900	1,891,500	13.1	12.8	
	計	9,197,000	12,010,500	9,318,000	0	12,010,500	2,692,500	77.6	83.0
特定公共賃貸住宅 使用料	現年分	9,389,000	9,389,700	0	9,389,700	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
	計	9,389,000	9,389,700	9,389,700	0	9,389,700	0	100.0	100.0
住宅駐車場使用料	現年分	1,034,000	1,073,800	0	1,073,800	34,600	96.8	-	
	滞納分	1,000	44,000	0	44,000	41,000	6.8	-	
	計	1,035,000	1,117,800	1,042,200	0	1,117,800	75,600	93.2	-

(単位：円)

【学校給食負担金・小学校】～学校教育課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
学校給食負担金	現年分	22,998,000	23,001,778	0	23,001,778	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
合計	22,998,000	23,001,778	23,001,778	0	23,001,778	0	100.0	100.0	

(単位：円)

【学校給食負担金・中学校】～学校教育課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
学校給食負担金	現年分	15,677,000	15,677,448	0	15,677,448	20,400	99.9	100.0	未納者1名
	滞納分	0	0	0	0	0	0.0	0.0	
合計	15,677,000	15,677,448	15,657,048	0	15,677,448	20,400	99.9	100.0	

(単位：円)

特別会計 【国民健康保険税】 ～税務課～ (単位：円)

区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後調定額 A-C	欠損後収納未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
現年度分	医療給付費分	170,311,666	163,111,052	0	170,311,666	7,200,614	95.8	97.1	
	介護納付金分	11,911,178	11,032,323	0	11,911,178	878,855	92.6	94.5	
	後期高齢者支援金分	48,548,271	46,546,140	0	48,548,271	2,002,131	95.9	96.9	
	計	230,771,115	220,689,515	0	230,771,115	10,081,600	95.6	96.9	
	医療給付費分	517,934	517,934	0	517,934	0	100.0	100.0	
退職被保険者分	介護納付金分	115,922	115,922	0	115,922	0	100.0	100.0	
	後期高齢者支援金分	144,629	144,629	0	144,629	0	100.0	100.0	
	計	778,485	778,485	0	778,485	0	100.0	100.0	
	小計	231,549,600	221,468,000	0	231,549,600	10,081,600	95.6	96.9	
過年度分	医療給付費分	30,885,523	8,397,437	2,644,417	28,241,106	19,843,669	29.7	28.5	
	介護納付金分	3,784,606	981,708	191,812	3,592,794	2,611,086	27.3	26.3	
	後期高齢者支援金分	7,473,525	2,077,446	502,799	6,970,726	4,893,280	29.8	28.7	
	計	42,143,654	11,456,591	3,339,028	38,804,626	27,348,035	29.5	28.4	
	医療給付費分	396,226	184,229	0	396,226	211,997	46.5	70.8	
退職被保険者分	介護納付金分	115,567	45,921	0	115,567	69,646	39.7	62.2	
	後期高齢者支援金分	97,355	49,305	0	97,355	48,050	50.6	71.3	
	計	609,148	279,455	0	609,148	329,693	45.9	69.6	
	小計	42,752,802	11,736,046	3,339,028	39,413,774	27,677,728	29.8	30.0	
合計	274,302,402	233,204,046	3,339,028	270,963,374	37,759,328	86.1	85.0		

特別会計									
【後期高齢者保険料】～健康福祉課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
現年度特別徴収分	106,911,000	107,421,595	107,421,595	0	107,421,595	0	100.0	100.0	
現年度普通徴収分	33,000,000	33,693,512	33,621,030	0	33,693,512	72,482	99.8	99.5	
過年度普通徴収分※	153,000	154,032	154,032	0	154,032	0	100.0	100.0	
滞納繰越分	174,000	174,041	174,041	0	174,041	0	100.0	100.0	
合計	140,238,000	141,443,180	141,370,698	0	141,443,180	72,482	99.9	99.9	

※過年度普通徴収分とは、令和元年度に平成30年度調定分として広域連合で定めている。(令和元年度決算分は平成30年度賦課令和元年度調定分)

特別会計									
【介護保険料(第1号被保険者)】～健康福祉課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
現年度特別徴収分	362,556,000	362,587,780	362,587,780	0	362,587,780	0	100.0	100.0	
現年度普通徴収分	16,705,000	18,206,620	17,074,800	0	18,206,620	1,131,820	93.8	93.0	
過年度分	898,000	3,217,400	898,627	1,119,633	2,097,767	1,199,140	42.8	24.6	
合計	380,159,000	384,011,800	380,561,207	1,119,633	382,892,167	2,330,960	99.4	99.2	

公営企業会計									
【水道料】～地域整備課～									
区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
水道料金	現年分	262,046,000	264,439,924	262,405,105	0	264,439,924	2,034,819	99.2	99.1
	過年度分	0	9,720,709	3,308,699	0	9,720,709	6,412,010	34.0	50.1
合計	262,046,000	274,160,633	265,713,804	0	274,160,633	8,446,829	96.9	96.6	

特別会計

【ケーブルテレビ利用料】～情報推進課～

区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%)		備考
							B/(A-C)	前年	
加入金	現年分	220,000	220,000	0	220,000	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
	計	220,000	220,000	0	220,000	0	100.0	100.0	
引込工事費	現年分	544,000	544,000	0	566,000	22,000	96.1	100.0	
	滞納分	0	0	0	13,000	13,000	0.0	0.0	
	計	544,000	544,000	0	579,000	35,000	94.0	98.4	
ケーブルテレビ利用料	現年分	39,050,000	39,056,148	0	39,133,828	77,680	99.8	99.8	
	滞納分	53,000	53,742	0	246,176	192,434	21.8	50.7	
	計	39,103,000	39,109,890	0	39,380,004	270,114	99.3	99.4	
有料チャンネル視聴料	現年分	425,000	425,600	0	425,600	0	100.0	100.0	
	滞納分	0	0	0	0	0	-	-	
	計	425,000	425,600	0	425,600	0	100.0	100.0	
合計	40,292,000	40,604,604	40,299,490	0	40,604,604	305,114	99.2	99.4	

(単位：円)

公営企業会計		【下水道料】～地域整備課～										備考
		区分	予算額	調定額 A	収納額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後取納率(%) B/(A-C)	前年		
下水道使用料	農業集落排水事業	現年分	53,974,000	52,261,387	43,722,823	0	52,261,387	8,538,564	83.7	84.7		
		過年度分	0	9,139,269	8,316,490	25,199	9,114,070	797,580	91.2	91.2		
		計	53,974,000	61,400,656	52,039,313	25,199	61,375,457	9,336,144	84.8	85.9		
	公共下水道事業	現年分	179,090,000	176,329,410	145,409,501	0	176,329,410	30,919,909	82.5	83.0		
		過年度分	0	41,241,798	29,562,261	2,839,657	38,402,141	8,839,880	77.0	74.9		
		計	179,090,000	217,571,208	174,971,762	2,839,657	214,731,551	39,759,789	81.5	81.3		
	浄化槽事業	現年分	2,380,000	2,068,784	1,687,512	0	2,068,784	381,272	81.6	83.8		
		過年度分	0	338,781	338,781	0	338,781	0	100.0	100.0		
		計	2,380,000	2,407,565	2,026,293	0	2,407,565	381,272	84.2	86.6		
	合計	235,444,000	281,379,429	229,037,368	2,864,856	278,514,573	49,477,205	82.2	82.4	取納未済額のうち37,157,384円は、 R2.3月調定（4月請求）分		
	下水道分担金	農業集落排水事業	現年分	0	0	0	0	0	0	-	0.0	
			過年度分	0	2,653,000	12,000	2,600,000	53,000	41,000	22.6	0.8	
計			0	2,653,000	12,000	2,600,000	53,000	41,000	22.6	0.8		
公共下水道事業		現年分	6,700,000	6,875,000	6,700,000	0	6,875,000	175,000	97.5	100.0		
		過年度分	0	6,140,373	693,128	4,494,245	1,646,128	953,000	42.1	5.2		
		計	6,700,000	13,015,373	7,393,128	4,494,245	8,521,128	1,128,000	86.8	63.4		
浄化槽事業		現年分	3,075,000	3,075,000	3,075,000	0	3,075,000	0	100.0	-		
		過年度分	0	293,000	0	250,000	43,000	43,000	0.0	0.0		
		計	3,075,000	3,368,000	3,075,000	250,000	3,118,000	43,000	98.6	0.0		
合計		9,775,000	19,036,373	10,480,128	7,344,245	11,692,128	1,212,000	89.6	53.6			

(単位：円)

公営企業会計		【宝達志水病院医業収入】～宝達志水病院事務局～									
		区 分	予 算 額	調 定 額 A	収 納 額 B	不納欠損額 C	不納欠損後 調定額 A-C	欠損後収納 未済額 A-B-C	欠損後収納率(%) B/(A-C)	前年	備考
医業収入	入院	現年分	632,326,000	598,621,827	594,737,993	0	598,621,827	3,883,834	99.4	99.3	
		過年度分	0	5,980,449	4,201,757	0	5,980,449	1,778,692	70.3	68.8	
		計	632,326,000	604,602,276	598,939,750	0	604,602,276	5,662,526	99.1	99.0	
	外来	現年分	329,256,000	327,235,437	326,803,946	0	327,235,437	431,491	99.9	99.7	
		過年度分	0	1,047,026	820,888	0	1,047,026	226,138	78.4	73.5	
		計	329,256,000	328,282,463	327,624,834	0	328,282,463	657,629	99.8	99.7	
	その他	現年分	82,793,000	84,891,910	83,559,888	0	84,891,910	1,332,022	98.4	99.3	
		過年度分	0	918,592	568,226	0	918,592	350,366	61.9	80.8	
		計	82,793,000	85,810,502	84,128,114	0	85,810,502	1,682,388	98.0	98.9	
合 計			1,044,375,000	1,018,695,241	1,010,692,698	0	1,018,695,241	8,002,543	99.2	99.2	

7 過去五年間の決算額等の推移

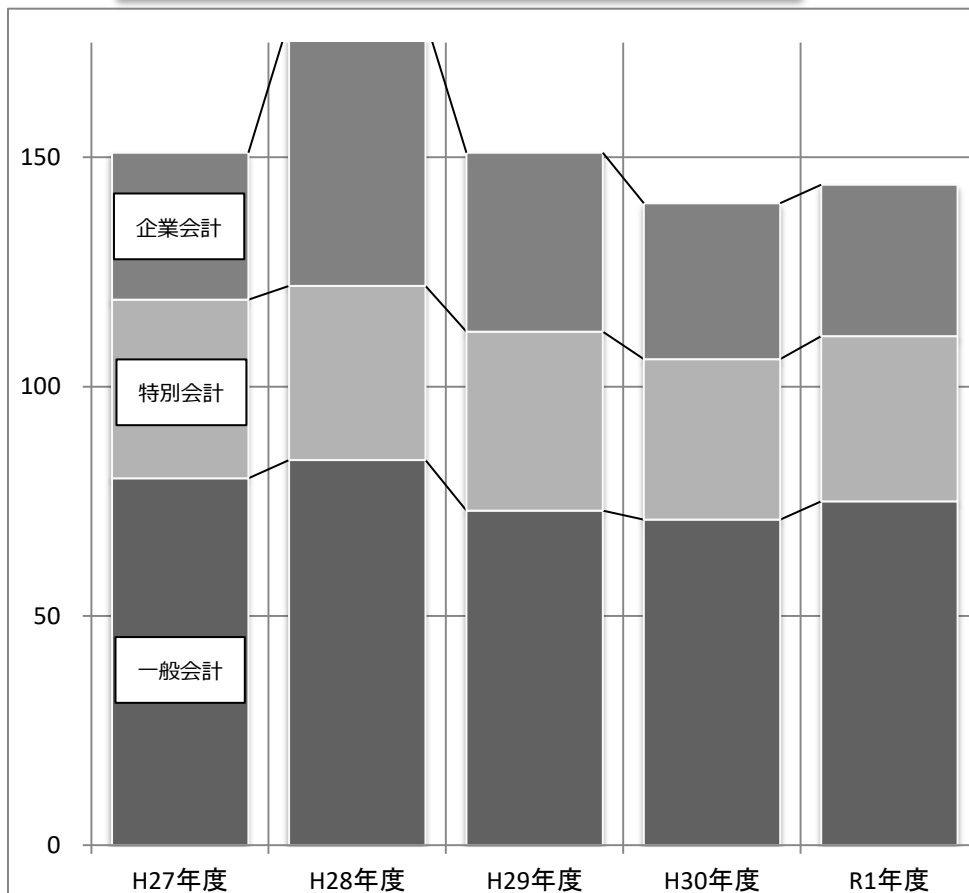
会計別決算額の推移

(歳出ベース、単位：千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
一般会計	8,025,690	8,388,107	7,299,882	7,093,759	7,539,525
特別会計	3,934,312	3,806,799	3,937,942	3,478,776	3,551,203
国民健康保険	1,953,722	1,872,047	1,962,711	1,490,354	1,549,197
後期高齢者医療	178,173	177,934	190,613	197,918	203,050
介護保険	1,677,421	1,621,483	1,717,635	1,720,298	1,732,675
国民健康保険直営診療所	44,519	61,779	/	/	/
ケーブルテレビ事業	80,477	73,556	66,983	70,206	66,281
企業会計	3,191,986	5,833,815	3,916,536	3,420,499	3,286,058
水道事業	508,100	602,028	503,342	492,835	459,777
下水道事業	1,431,819	1,388,693	1,397,655	1,387,643	1,413,873
病院事業(志雄病院)	1,252,067	3,843,094	331,246	/	/
病院事業(宝達志水病院)	/	/	1,684,293	1,540,021	1,412,408
合計	15,151,988	18,028,721	15,154,360	13,993,034	14,376,786

会計別予算額の推移

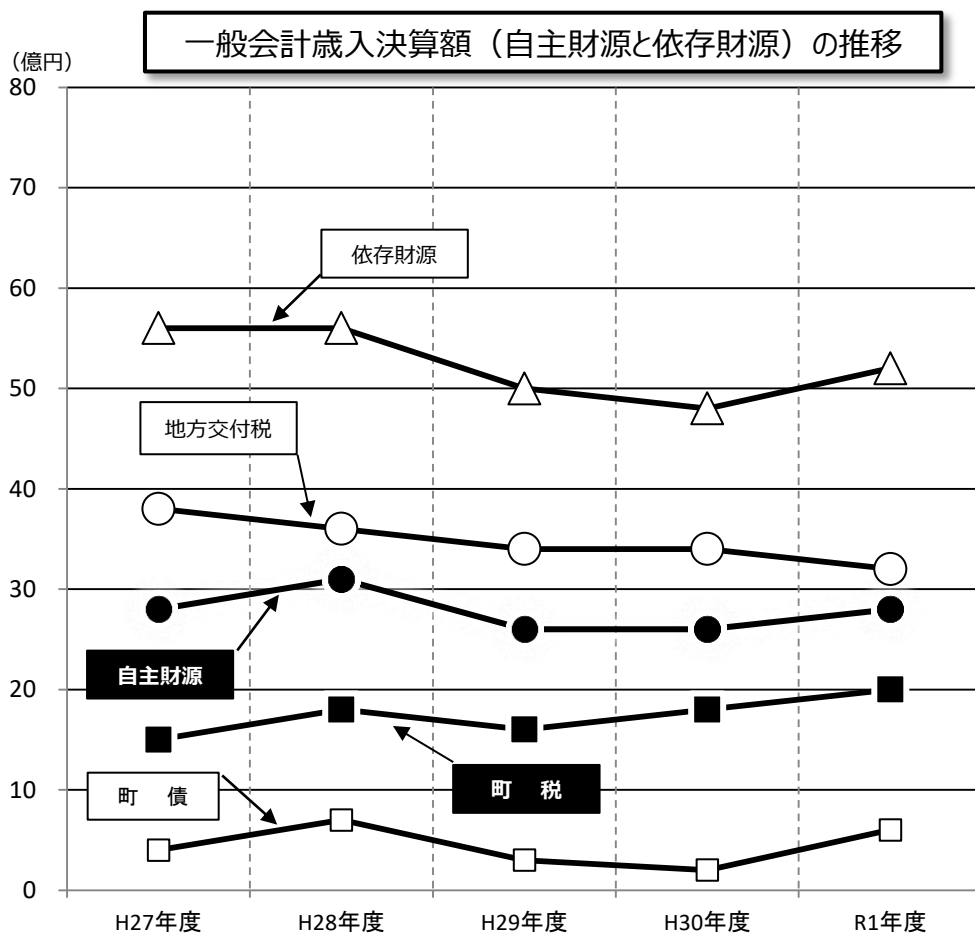
(億円)



一般会計歳入決算額（自主財源と依存財源）の推移

(単位：千円)

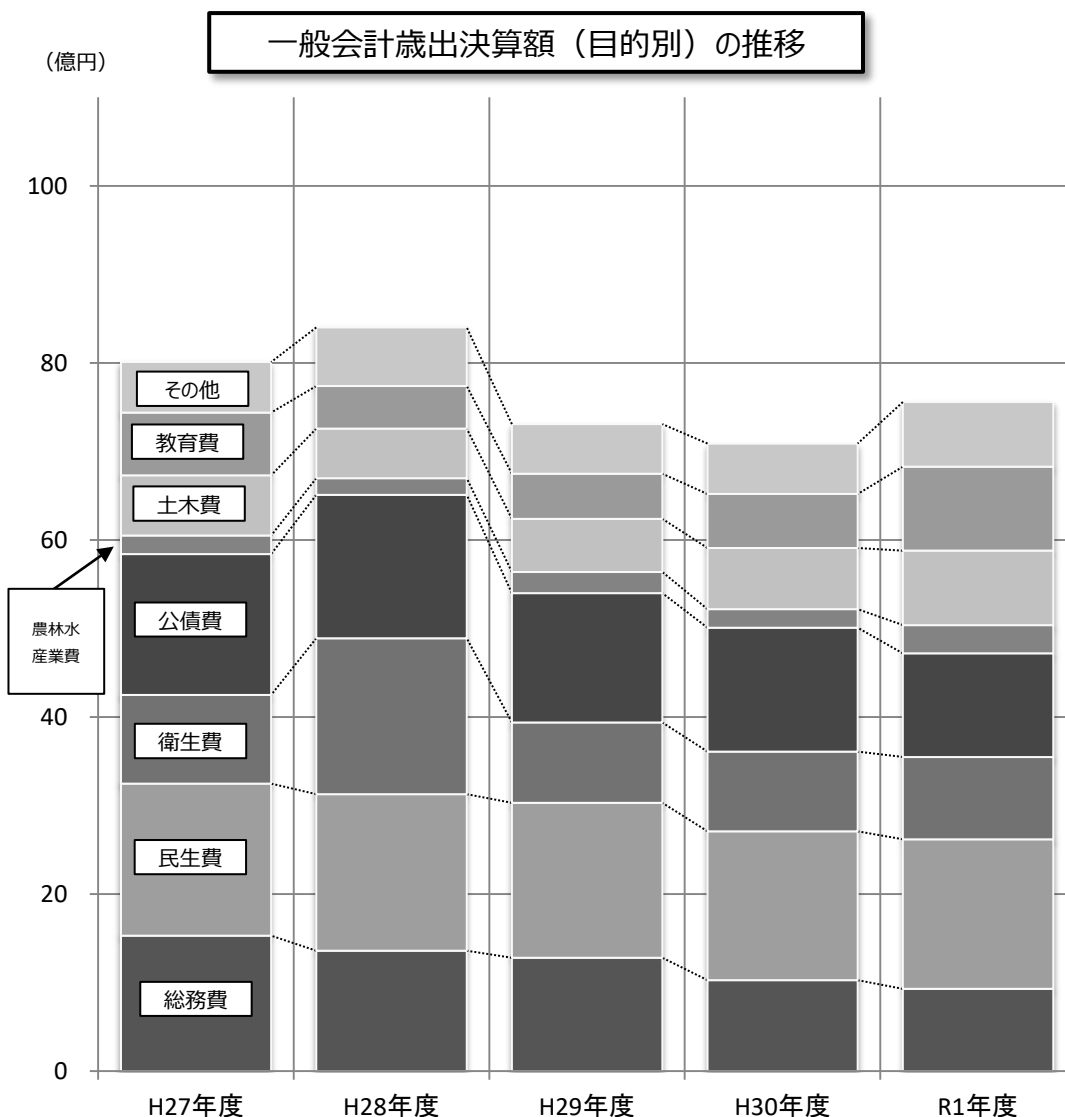
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
自主財源	2,837,217	3,103,298	2,577,168	2,594,569	2,756,385
町 税	1,549,480	1,759,585	1,600,992	1,756,317	1,996,841
分担金及び負担金	151,805	150,068	150,195	137,979	103,280
使用料及び手数料	52,196	54,567	58,770	59,924	57,213
財産収入	60,454	84,263	52,256	56,866	56,608
寄付金	5,916	7,549	14,565	29,248	27,140
繰入金	453,232	542,353	357,300	200,000	100,935
繰越金	467,556	417,445	268,360	255,513	299,384
諸収入	96,578	87,468	74,730	98,722	114,984
依存財源	5,605,918	5,553,169	4,978,227	4,798,574	5,166,767
地方譲与税	86,085	79,439	78,581	79,206	82,237
利子割交付金	3,080	1,405	2,734	2,361	1,143
配当割交付金	7,193	4,510	5,790	4,749	5,507
株式等譲渡所得割交付金	7,540	2,800	8,242	4,726	3,327
地方消費税交付金	261,731	228,054	226,424	233,830	223,745
ゴルフ場利用税交付金	28,335	29,015	23,453	26,001	23,268
自動車取得税交付金	20,698	18,709	26,530	29,127	19,615
地方特例交付金	3,685	3,653	4,189	4,805	32,733
地方交付税	3,784,980	3,630,028	3,412,291	3,423,122	3,175,998
交通安全対策特別交付金	1,769	1,570	1,457	1,329	1,218
国庫支出金	562,749	478,890	478,530	414,728	517,115
県支出金	389,641	423,996	401,120	358,090	529,361
町 債	448,432	651,100	308,886	216,500	551,500
合計	8,443,135	8,656,467	7,555,395	7,393,143	7,923,152



一般会計歳出決算額（目的別）の推移

（単位：千円）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
議 会 費	104,387	89,148	95,885	96,299	104,854
総 務 費	1,534,935	1,357,359	1,283,558	1,029,055	926,034
民 生 費	1,724,609	1,765,223	1,746,637	1,681,638	1,691,568
衛 生 費	995,768	1,761,184	912,090	902,122	928,822
労 働 費	8,050	7,761	10,334	11,010	11,375
農 林 水 産 業 費	214,595	188,528	236,782	207,847	316,999
商 工 費	165,946	221,843	103,069	137,625	172,580
土 木 費	675,955	563,875	595,527	693,380	835,752
消 防 費	283,820	335,624	304,400	288,540	279,979
教 育 費	713,181	475,062	507,558	613,463	945,816
災 害 復 旧 費	10,875	840	43,237	34,703	156,610
公 債 費	1,593,569	1,621,660	1,460,805	1,398,077	1,169,136
	8,025,690	8,388,107	7,299,882	7,093,759	7,539,525



※その他は、議会費、労働費、商工費、消防費、災害復旧費、予備費

普通会計歳出決算額（性質別）の推移

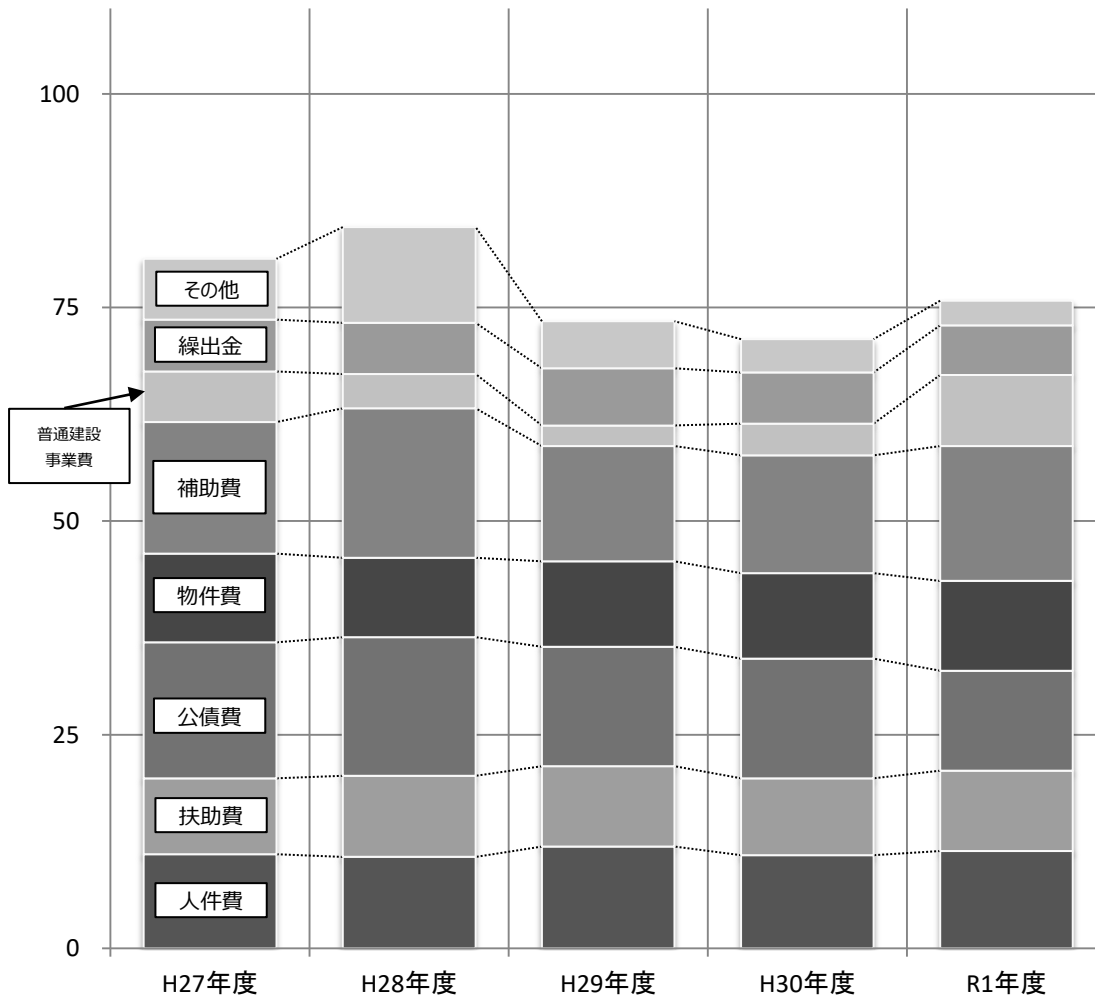
（単位：千円）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
人 件 費	1,101,249	1,067,358	1,193,974	1,091,661	1,135,725
扶 助 費	886,678	946,102	941,232	904,819	942,272
公 債 費	1,593,569	1,621,660	1,398,928	1,398,077	1,169,136
物 件 費	1,038,013	930,225	997,845	996,024	1,047,173
維 持 補 修 費	61,193	50,291	131,185	90,297	78,776
補 助 等 費	1,539,982	1,746,276	1,350,809	1,380,335	1,581,048
普 通 建 設 事 業 費	594,085	397,335	238,352	367,320	831,763
災 害 復 旧 事 業 費	10,875	840	43,237	34,703	156,533
積 立 金	635,684	545,428	375,765	264,464	47,181
投 資 及 び 出 資 金	0	459,700	0	0	0
貸 付 金	0	65,000	0	3,888	3,888
繰 出 金	607,743	598,263	665,160	598,839	581,421
	8,069,071	8,428,478	7,336,487	7,130,427	7,574,916

※地方財政状況調査より。普通会計とは、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合わせた会計。

普通会計歳出決算額（性質別）の推移

（億円）

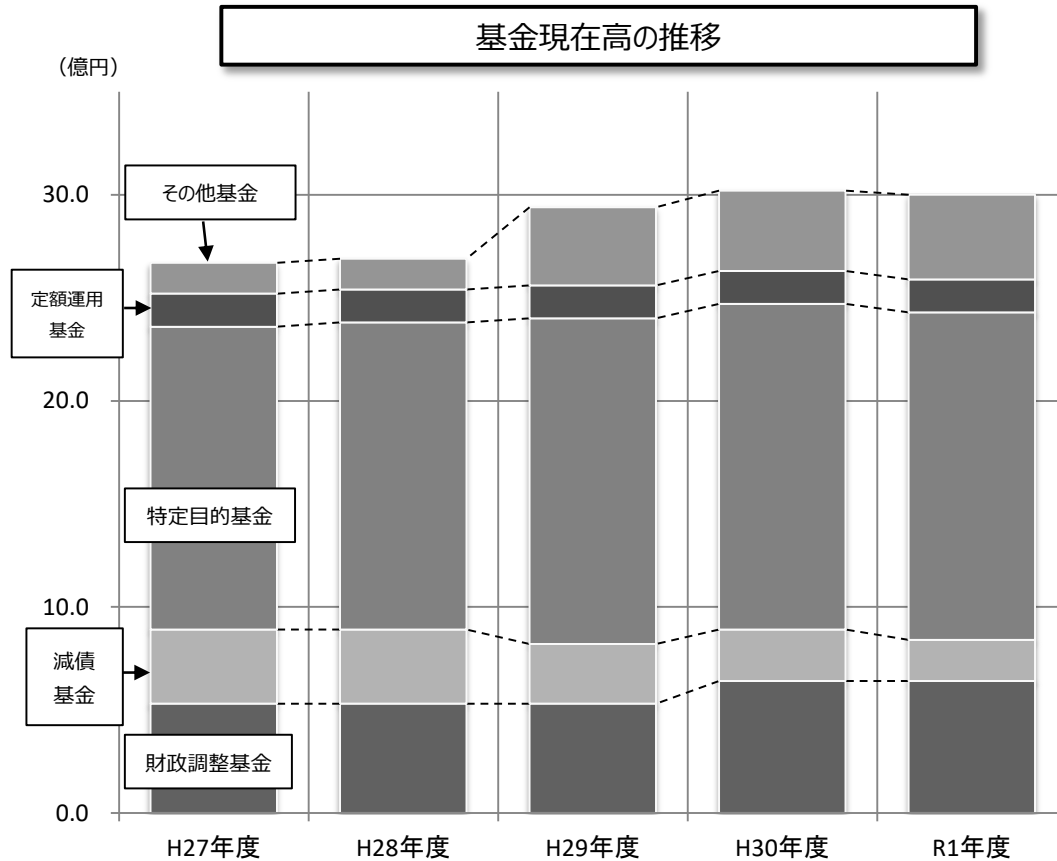


※その他は、維持補修費、災害復旧費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費

基金現在高の推移

(単位：千円)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
積立基金	① 財政調整基金	533,658	533,831	533,922	635,089	635,260
	② 減債基金	360,176	363,605	293,594	254,628	197,184
	③ その他特定目的基金	1,465,314	1,493,329	1,581,715	1,583,977	1,587,496
	A 町有施設整備基金	414,934	685,025	772,187	772,459	772,667
	B 地域福祉推進基金	21,084	21,624	22,354	23,803	23,903
	C ふるさと水と土保全基金	20,306	20,313	20,320	20,325	20,331
	D 海岸環境保全基金	1,357	1,357	1,358	1,358	1,358
	E ケーブルテレビ施設整備基金	15,317	12,601	12,824	13,067	13,290
	F 合併振興基金	992,316	752,409	752,672	752,965	753,168
G 森林環境譲与税基金	0	0	0	0	2,779	
計 ①+②+③		2,359,148	2,390,765	2,409,231	2,473,694	2,419,940
定額運用基金	④ 高額療養費支援基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	⑤ 土地開発基金	146,310	146,310	146,310	146,310	146,310
	現金分	93,537	93,537	146,310	146,310	146,310
	土地・定着分	52,773	52,773	0	0	0
	貸付金	0	0	0	0	0
計 ④+⑤		156,310	156,310	156,310	156,310	156,310
その他基金	⑥ その他基金	148,557	149,593	375,691	385,785	410,028
	国民健康保険基金	55,683	80,557	255,871	265,941	281,652
	介護給付費準備基金	70,767	69,036	119,820	119,844	128,376
	国民健康保険直営診療所管理運営基金	22,107	0	0	0	0
合 計		2,664,015	2,696,668	2,941,232	3,015,789	2,986,278

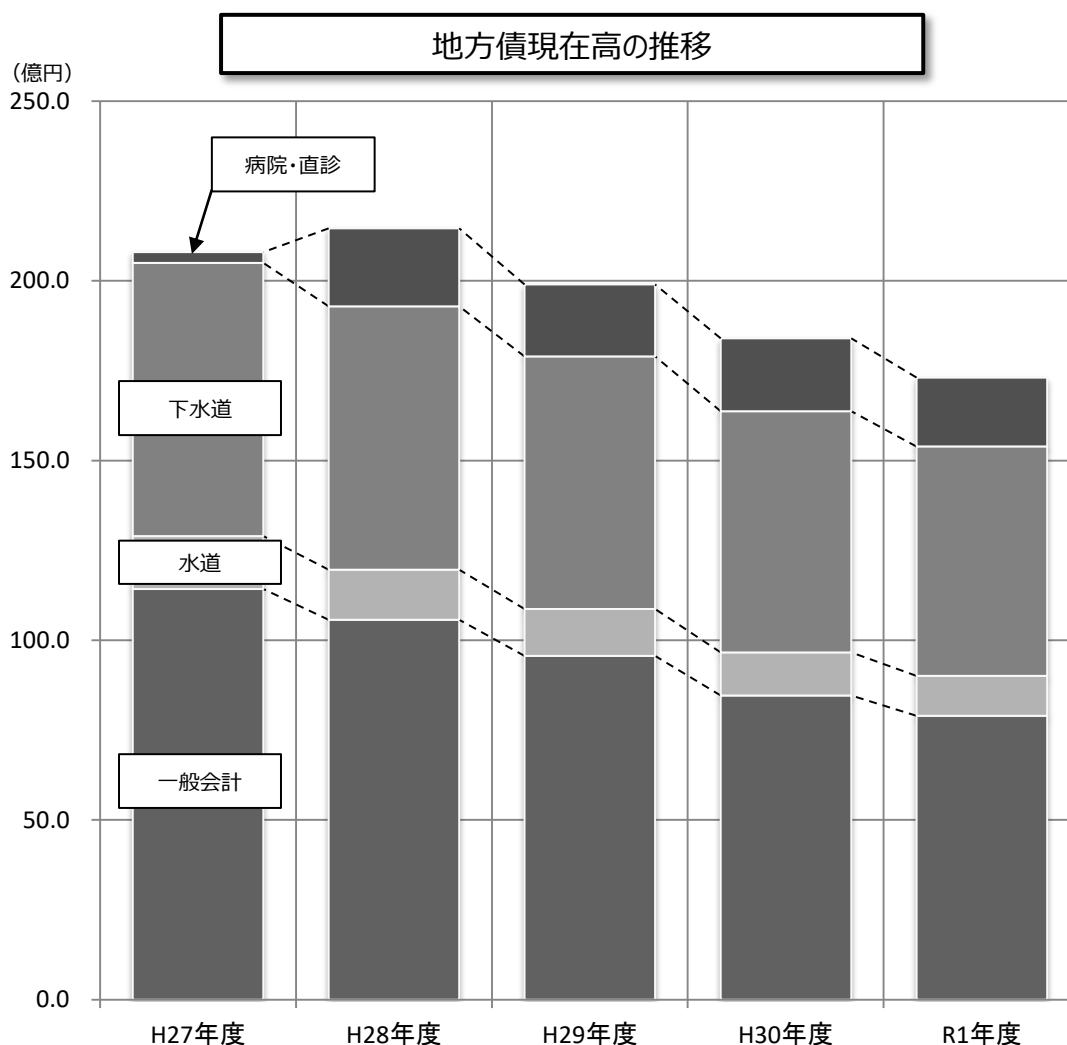


地方債現在高の推移

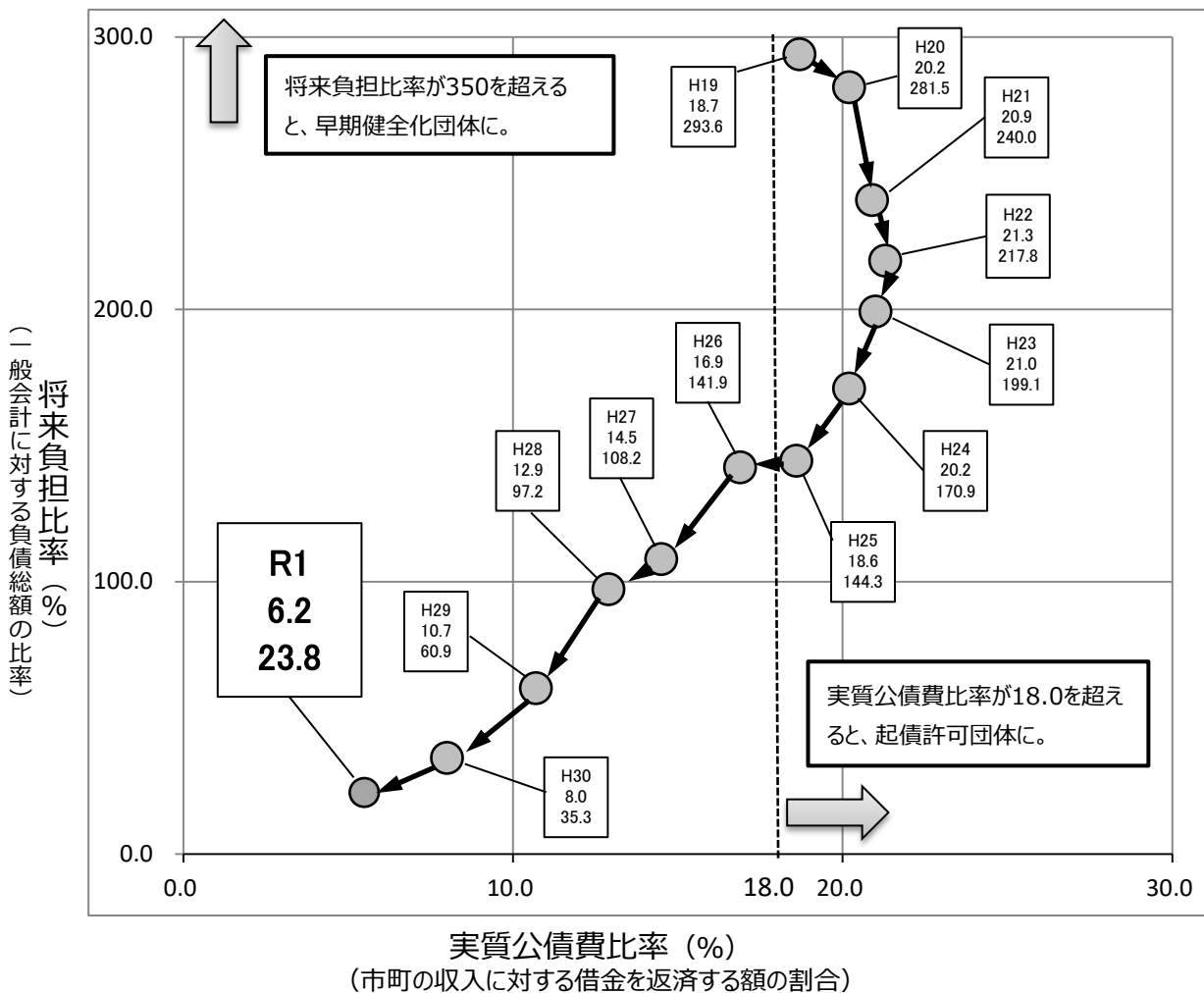
(単位：千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
一般会計	11,430,198	10,570,578	9,569,345	8,461,366	7,903,018
特別・企業会計	9,371,716	10,877,432	10,320,686	9,934,999	9,408,621
国民健康保険直営診療所	59,943	56,744	/	/	/
水道事業	1,473,677	1,385,765	1,295,896	1,204,021	1,114,380
下水道事業	7,599,969	7,325,768	7,029,515	6,705,923	6,375,327
病院事業	238,127	2,109,155	1,995,275	2,025,055	1,918,914
合計	20,801,914	21,448,010	19,890,031	18,396,365	17,311,639

※下水道事業は、農業集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽事業



実質公債費比率と将来負担比率（令和元年度決算）



健全化判断比率の推移

	実質公債費比率	将来負担比率
平成19年度	18.7	293.6
平成20年度	20.2	281.5
平成21年度	20.9	240.0
平成22年度	21.3	217.8
平成23年度	21.0	199.1
平成24年度	20.2	170.9
平成25年度	18.6	144.3
平成26年度	16.9	141.9
平成27年度	14.5	108.2
平成28年度	12.9	97.2
平成29年度	10.7	60.9
平成30年度	8.0	35.3
令和元年度	6.2	23.8

起債許可団体

実質公債費比率が18を超えると該当になり、起債に県の許可が必要となる。

早期健全化団体

実質赤字比率が11.25%～15%
 連結実質赤字比率が16.25%～20%
 実質公債費比率が25%
 将来負担費比率が350%
 上記4つの財政指標のうちいずれか1つ以上が下記の基準に達している場合該当となり、財政健全化計画を作成しなければならない。

財政再生団体

実質赤字比率が20%
 連結実質赤字比率が30%
 実質公債費比率が35%
 上記3つの財政指標のうちいずれか1つ以上が下記の基準に達している場合該当となり、財政再生計画を作成しなければならない。

財政状況 悪い

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収入は、その用途を明確化し全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】 令和元年度地方消費税交付金 **223,745千円**
 うち社会保障財源化分 **102,329千円**

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 **1,041,159千円 (F+G)**

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

大区分	中区分(目)	小区分(事業名)	事業費 R1 決算額 A	財源内訳					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金 B	県支出金 C	地方債 D	その他 E	地方消費税交付金(社会保障財源化分) F	その他 G
社会福祉	社会福祉総務費	ひとり親家庭等医療費給付事業	3,624		1,404			228	1,992
		宝たち成長お祝い事業費(出産祝金)	18,415			8,471		1,021	8,923
		民生児童委員活動費	4,272		3,488			80	0
	高齢者福祉費	老人クラブ補助事業	2,321		1,546			80	695
		老人保護措置費	7,161				1,617	569	4,975
		介護予防・地域支え合い事業	1,919					197	1,722
	障害者福祉費	心身障害者医療給付事業	42,778		11,547			2,983	26,078
		障害者自立支援給付事業	341,108	170,650	85,524			8,718	76,216
		自立支援医療費	13,697	7,200	3,412			317	2,768
		地域生活支援事業	15,481	2,561	1,280		2,702	917	8,021
	児童福祉総務費	児童手当給付事業	146,140	101,021	22,493			2,322	20,304
		放課後児童クラブ運営事業	15,604	2,374	3,760		5,780	379	3,311
		子育て支援事業	39,090		3,405	20,000		1,610	14,075
		子ども・子育て支援事業	1,963					201	1,762
		ひとり親家庭の児童への学習支援事業費	161		120			4	37
	保育所費	保育所運営費	367,917	10,739	14,167		9,333	34,249	299,429
		管外保育委託事業	13,496	4,936	2,952			576	5,032
	小 計	1,035,147	299,481	155,098	28,471	21,602	54,451	475,340	
保健衛生	保健衛生総務	在宅当番医制事業	957					98	859
		公立羽咋病院負担金	15,956			6,600		960	8,396
	健康推進費	予防接種事業	15,764					1,618	14,146
		母子保健対策事業費	11,217	2,561	1,280			757	6,619
		健康増進事業	3,273		985			235	2,053
		後期高齢者医療広域連合委託健診事業	2,123				1,601	54	468
		がん検診推進事業	10,069	308				1,002	8,759
		高齢者予防接種事業費	9,268					951	8,317
		風しん予防対策事業	2,113	947				120	1,046
	未熟児養育医療給付事業	206	41	46		23	10	86	
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療費	185,587					19,049	166,538
	小 計	256,533	3,857	2,311	6,600	1,624	24,854	217,287	
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金(事務費分除く)	88,368	10,814	34,233			4,447	38,874
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金(事務費分除く)	220,946	4,470	2,259			21,988	192,229
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金(事務費分除く)	46,758		35,069			1,200	10,489
		小 計	356,072	15,284	71,561	0	0	27,634	241,593
	合 計	1,647,752	318,622	228,970	35,071	23,226	106,939	934,220	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。

入湯税の用途状況について

入湯税は地方税法第701条により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の設備並びに観光の振興等に要する費用に充てられます。

【歳入】 令和元年度 入湯税 1,167千円

(単位:千円)

事業区分	事業費 R1 決算額 A	財源内訳					
		特定財源				一般財源	
		国庫支出金 B	県支出金 C	地方債 D	その他 E	入湯税 F	その他 G
観光の振興	7,198	90	0	0	540	1,167	5,401
合 計	7,198	90	0	0	540	1,167	5,401

※入湯税は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。

森林環境譲与税の用途状況について

森林環境譲与税(令和元年度から交付)は森林環境の整備及びその促進に要する費用に充てられます。

【歳入】 令和元年度 森林環境譲与税 3,714千円

(単位:千円)

事業区分	事業費 R1 決算額 A	財源内訳					
		特定財源					一般財源
		国庫支出金 B	県支出金 C	地方債 D	森林環境 譲与税基金 繰入金 E	その他 F	一般財源 G
森林環境基金事業費	935				935		
合 計	935	0	0	0	935	0	0

